



札幌市健康づくり 基本計画

健康さっぽろ21(第二次)

～つながる人と地域と未来へ～



札幌市

札幌市では、平成14年12月に21世紀の市民一人ひとりが生涯を通して健康を実現するための指針として札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」を策定し、市民の主体的な健康づくりを推進してまいりました。

この間、市民を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進展に伴い高齢単身世帯や介護を必要とする高齢者が増加するとともに、核家族化、地域における関係の希薄化、さらに次世代を担う子どもたちを取り巻く環境も育児不安、児童虐待の増加など大きく変化しております。

こうした状況の中、札幌市では、これまで取り組んできた札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の評価と課題、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」を踏まえ、これからの10年間の展望した市民の健康づくりの指針となる「健康さっぽろ21（第二次）」を策定いたしました。

「人と人との絆」や「人と人との支え合い」など地域とのつながりは個人の健康に深く関わるため、地域における人々の信頼関係や結びつきを表すソーシャルキャピタル（社会のつながり）を強化し、地域の組織・団体、企業・関係機関が連携して、市民の健康づくりを支援することが重要であることから、この計画においては、基本理念に「市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現」を掲げ、取り組んでまいります。

おわりに、この計画に策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました札幌市健康づくり推進協議会の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただいた市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成26年3月

札幌市長

上田 文雄



第1章 計画の策定にあたって	
1 策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	2
第2章 札幌市民の健康を取り巻く現状と課題	
1 社会的背景	
(1)人口と世帯の推移	3
(2)平均寿命	4
(3)健康寿命	5
(4)出生の状況	6
(5)死亡の状況	7
2 札幌市介護保険の要介護等認定者の状況	
(1)要介護等認定者数の推移	10
(2)介護保険第2号被保険者の原因疾患別割合	10
3 札幌市国民健康保険における生活習慣病の状況	
(1)メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合	11
(2)国民健康保険医療費における生活習慣病の割合	11
4 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の最終評価と今後の方向性	
(1)全般的評価	12
(2)基本目標の評価と今後の方向性	12
5 「健康日本21（第二次）」において重視されている視点	18
第3章 計画の体系と基本戦略	
1 基本理念	19
2 全体目標	20
3 基本方針に基づく取組	21
4 基盤	
(1)健康づくりを支える環境	22
(2)健康な生活を守る環境	22
5 基本戦略	23
第4章 取組内容と成果指標	
1 基本要素	25
2 基本要素ごとの取組内容と成果指標	
(1)栄養・食生活	27
(2)身体活動・運動	31

(3)休養	35
(4)飲酒	37
(5)喫煙	39
(6)歯・口腔の健康	42
(7)健康行動	44
(8)親子の健康	47
3 全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標	54

第5章 健康を支え、守るための社会環境の整備

1 健康づくりを支える環境	55
2 健康な生活を守る環境	58

第6章 計画の推進

1 推進体制	
(1)札幌市健康づくり推進協議会による計画の推進	59
(2)計画の進行管理と評価	59
2 関連する事業等一覧	60

資料編

1 札幌市健康づくり基本計画	
「健康さっぽろ21（第二次）」指標・目標値一覧	75
2 計画策定について	83
3 パブリックコメント手続	89
4 用語一覧	93

コラム

• 食を通じた健康づくりのボランティア	28	• 毎月3日は「さっぽろMU煙デー」	41
• 健康づくりのための食生活の 情報を提供しています	30	• 口のサイン、見逃さないで	42
• ウォーキングから始めよう!	33	• がん検診受診率向上に向けた取組	46
• 1年を通して楽しく ウォーキングを続けよう!!	34	• 知っ得?納得!メタボのはなし	47
• 生活習慣病の発症・重症化予防が必要な人、 要支援・要介護の予防が必要な人、 障がいのある方の健康づくりを応援します	34	• 命の大切さ、心と体の 健康について学ぼう!	53
• 介護予防で健康長寿を目指そう	34	• 支え合いとつながりで、孤立することがない 地域を目指して	57
• ゲートキーパー： 気づく・きく・つなぐ・見守る	35	• 健康づくりのネットワーク活動	57
		• 白石元気体操でしろいしを元気に!	57
		• 札幌市食品衛生管理認定制度 「しよくまる」	58

1 策定の趣旨

札幌市では、21世紀の市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組むための10年計画として、平成14年12月に札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」を策定し、市民一人ひとりの健康づくりを応援することを基本理念に「すこやかに産み育てる」「健康寿命¹の延伸」「健康な地域づくり」の3つを基本目標とし、その実現に向け取り組んできました。

平成19年度には中間評価を実施し、さらに後半に向けた重要方針として「母子保健の推進」「生活習慣の改善」「健康づくりを支える環境づくり」を定め、取組を進めてきたところです。

平成24年度に実施した最終評価においては、全体的傾向として目標に向かって推移しており、これまでの健康づくりに向けた取組の効果や市民一人ひとりの健康づくりへの意識が高まっていることがうかがえました。

しかし、個別の指標の中には、計画策定時に掲げた目標値や全国の実績値とは隔たりのあるものや、中間評価時より後退したものがあり、今後、さらなる取組が必要な課題が残りました。

一方、国からは、「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を目指した「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21〔第二次〕）」²が平成24年7月に示されたところです。

このような中、札幌市においても、これまでの成果および課題、国の基本方針を踏まえこれからの10年を展望した新たな市民の健康づくりの目標および取組を示した札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」を策定しました。

2 計画の期間

本計画の期間は平成26年度から平成35年度までの10年間とし、平成30年度には中間評価を行うとともに、社会情勢等の変化に応じて取組についての見直しを行います。

1 【健康寿命】 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

2 【二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21〔第二次〕）】

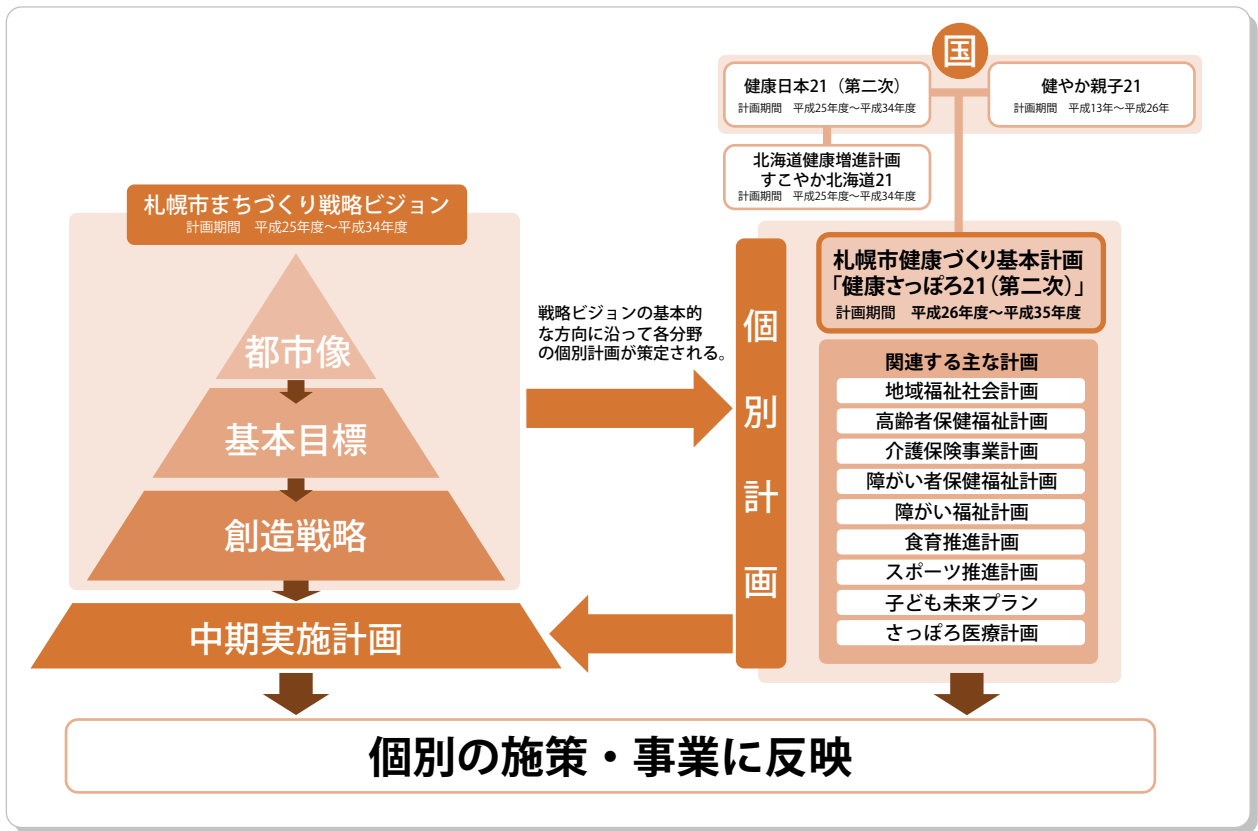
21世紀における国民の健康増進にかかる取組として、基本的な方向や目標に関する事項を示したもの。計画期間は平成25年度から平成34年度。

3 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「健康日本21（第二次）」の札幌市計画として、札幌市における健康づくりの指針となり、札幌市のまちづくりの基本指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」³の個別計画に位置づけられ、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方向に沿って推進されます。

さらに、「健やか親子21」⁴の札幌市計画を含むものとします。

【図1-1 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」の位置づけ】



3 【札幌市まちづくり戦略ビジョン】 札幌市の目指すべき姿とまちづくりの方向性を示した基本指針。札幌市の最上位に位置づけられる総合計画。

4 【健やか親子21】 21世紀の母子保健の取組の方向性と目標や指標を定め、関係機関・団体が一体となって取り組む国民運動計画。計画期間は平成13年から平成26年。

1 社会的背景

(1) 人口と世帯の推移

札幌市の平成25年4月1日現在の推計人口⁵は1,927,371人で、平成22年国勢調査に基づく将来人口推計では平成27年をピークとして減少に転換することが予測されます。

住民基本台帳による、年齢3区分別人口の割合は、平成25年4月1日現在、年少人口（0～14歳）11.7%、生産年齢人口（15～64歳）66.2%、老年人口（65歳以上）22.1%となっています。

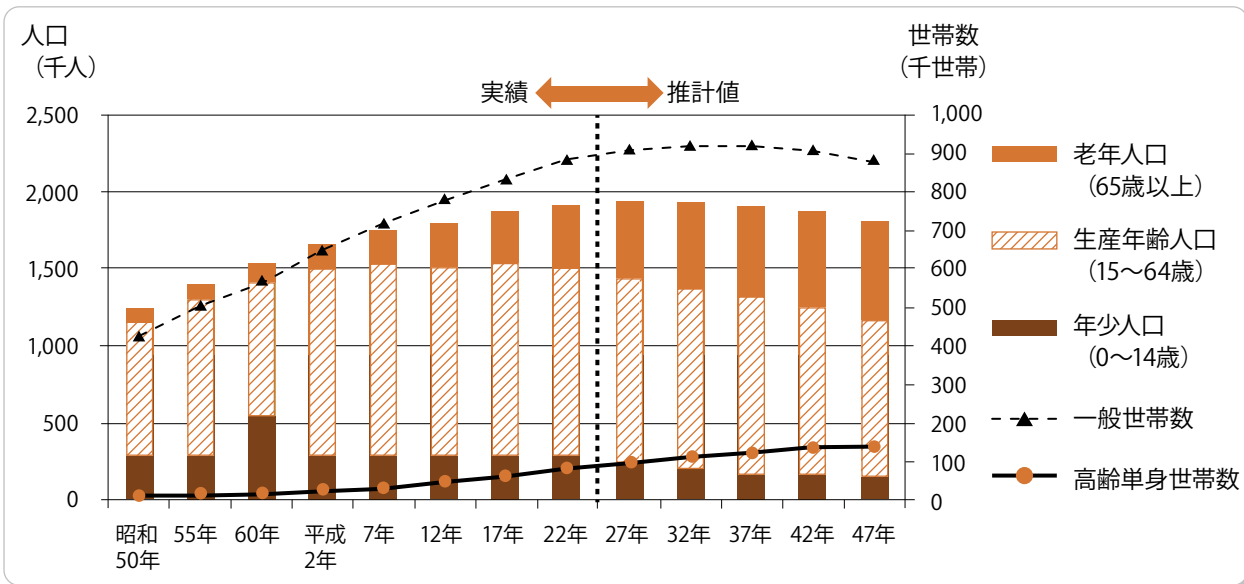
人口推計によると、平成37年には老年人口が30.5%となり、市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されます。

また、札幌市の世帯数は、平成25年4月1日現在では912,938世帯ですが、同様の人口推計では平成32年をピークに減少に転換することが予測されます。

一般世帯⁶に占める高齢単身世帯⁷の割合は、平成22年では9.3%ですが、平成47年には15.8%となることが予測されます。

札幌市では、今後さらなる老年人口の増加や高齢単身世帯の増加が予測されています。

【図2-1 札幌市の人口推移と将来推計】



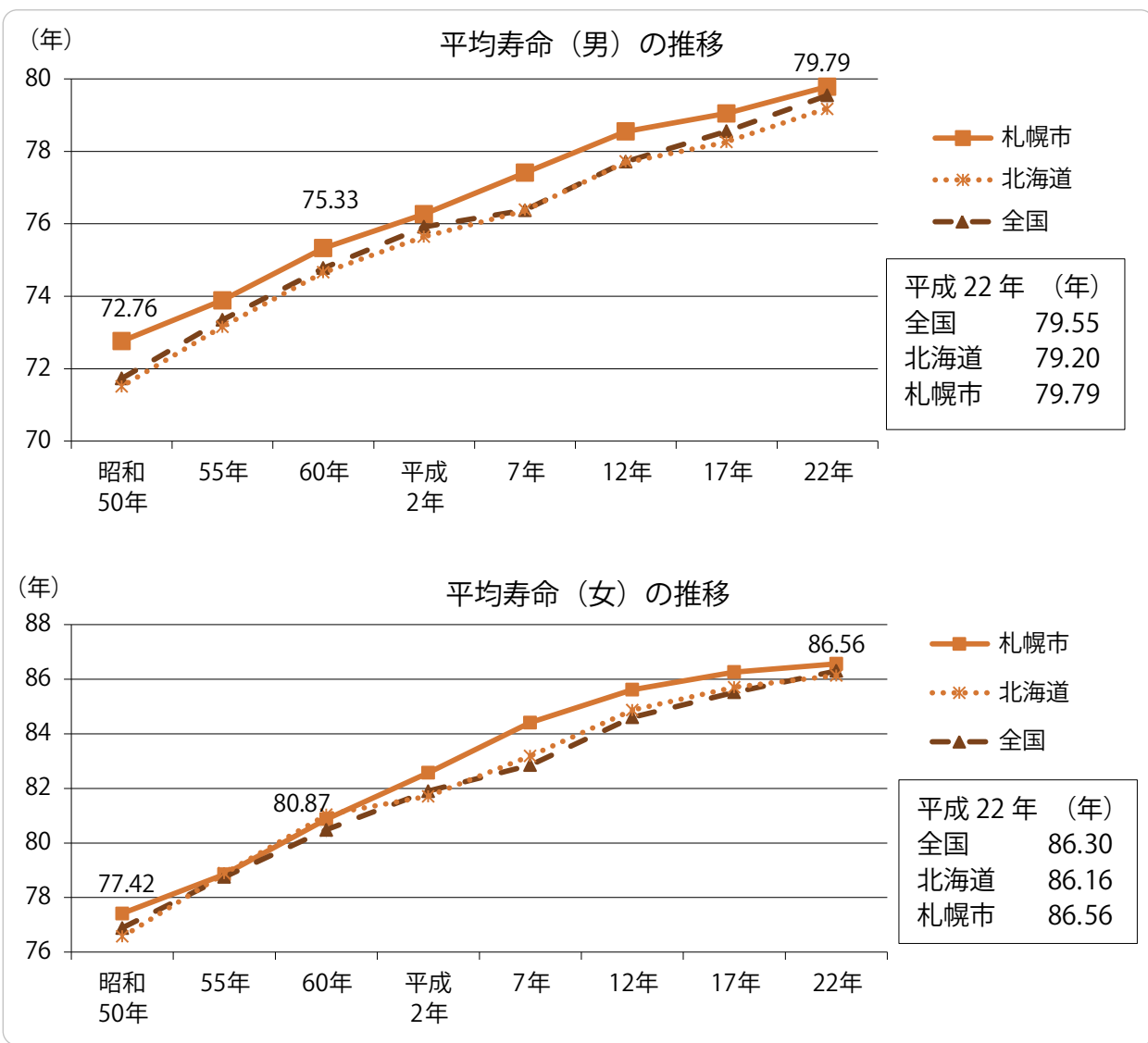
【総務省「国勢調査」・札幌市】

- 5 【推計人口】 直近の国勢調査の数値を基礎に、毎月の住民基本台帳による人口の増減を加えて算出したもの。
 6 【一般世帯】 病院や寮などの施設以外の世帯。
 7 【高齢単身世帯】 65歳以上の人1人のみの世帯。

(2) 平均寿命

平成22年の札幌市の平均寿命は男性79.79年、女性86.56年で、全国や北海道と比べ長くなっています。

【図2-2 平均寿命の推移】



【厚生労働省「完全生命表」「都道府県別生命表」、北海道保健統計年報】

(3) 健康寿命

健康寿命とは健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことであり、平均寿命と健康寿命との差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされています。

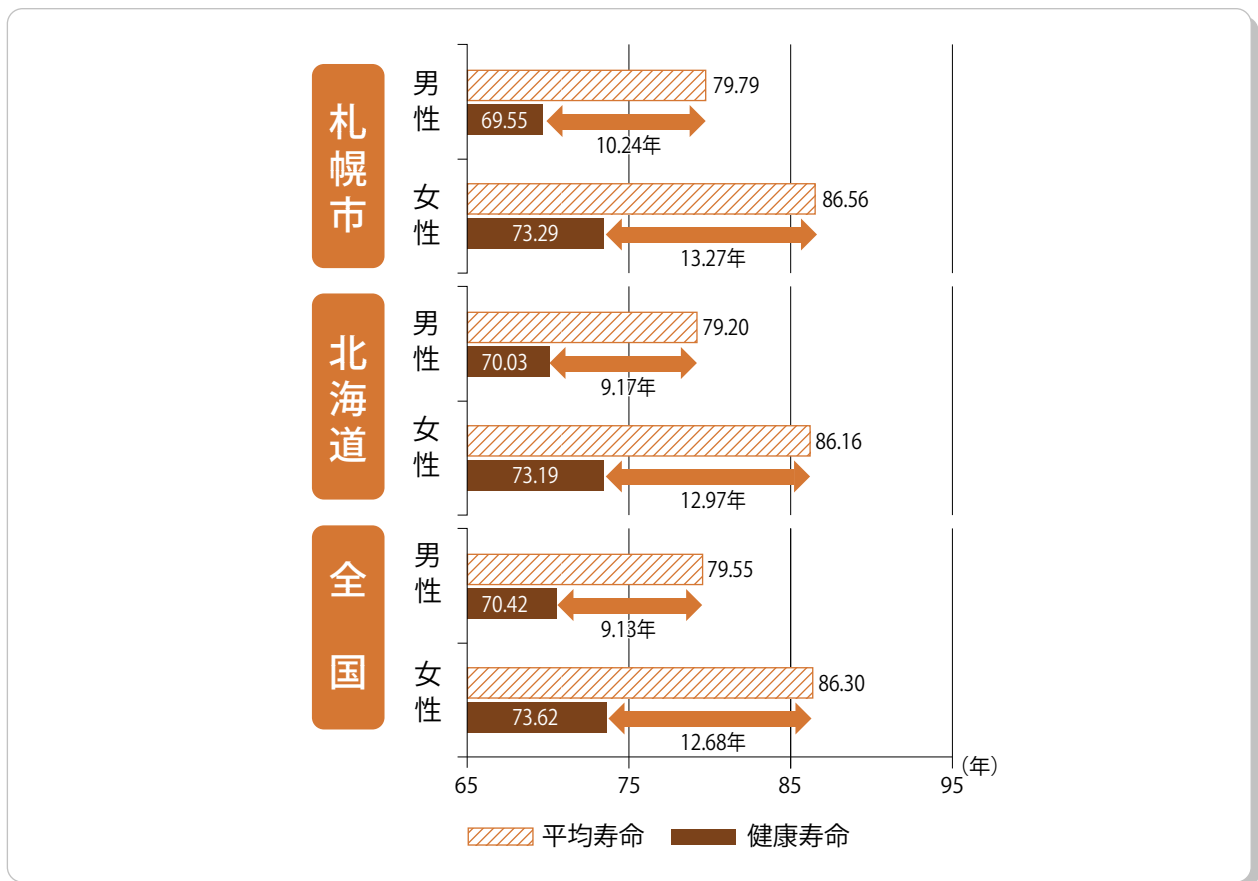
札幌市の平成22年の健康寿命は、男性69.55年、女性73.29年であり、平均寿命との差は、男性10.24年、女性13.27年です。

全国の平成22年の健康寿命は男性が70.42年、女性は73.62年で、平均寿命との差は男性が9.13年、女性が12.68年です。

札幌市は全国と比較すると、男性では1.11年、女性では0.59年平均寿命と健康寿命との差が長くなっています。

なお、北海道の健康寿命は、女性は73.19年と、札幌市や全国よりも短くなっています。

【図2-3 平均寿命と健康寿命の差】



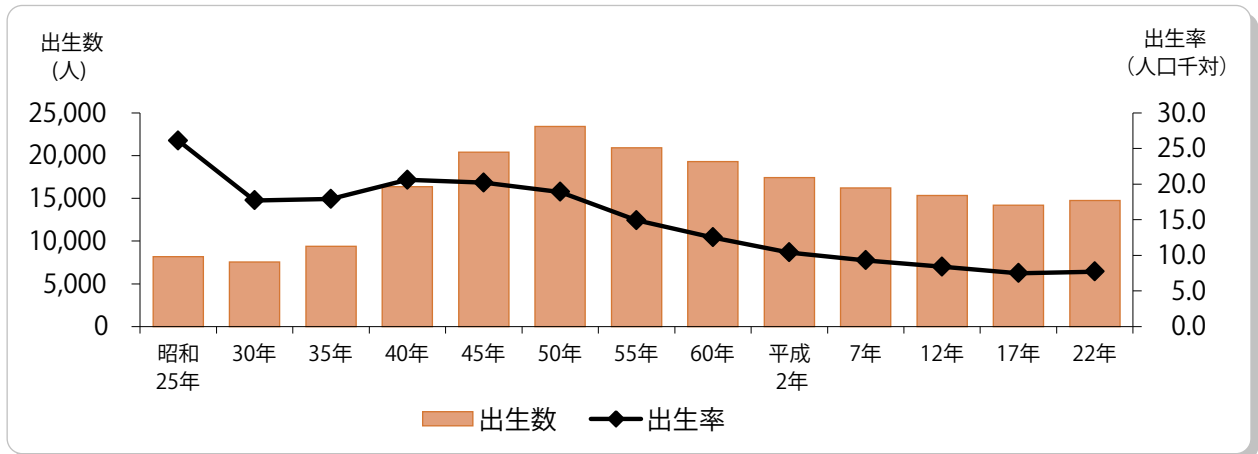
札幌市：厚生労働省 平成22年「国勢調査」「人口動態統計」「国民生活基礎調査」、厚生労働科学「健康寿命研究」
北海道：北海道健康増進計画 すこやか北海道21
全国：健康日本21〔第二次〕

(4) 出生の状況

ア 出生数、出生率の推移

札幌市の出生数は昭和50年以降減少傾向にありましたが、平成17年の14,134人からわずかながら上昇し、平成22年の出生数は14,739人となっています。出生率は昭和40年以降減少傾向にあり、平成17年に過去最低の7.5（人口千対）となりましたが、平成18年以降わずかに上昇し、平成22年の出生率は7.7（人口千対）となっています。

【図2-4 札幌市の出生数と出生率の推移】



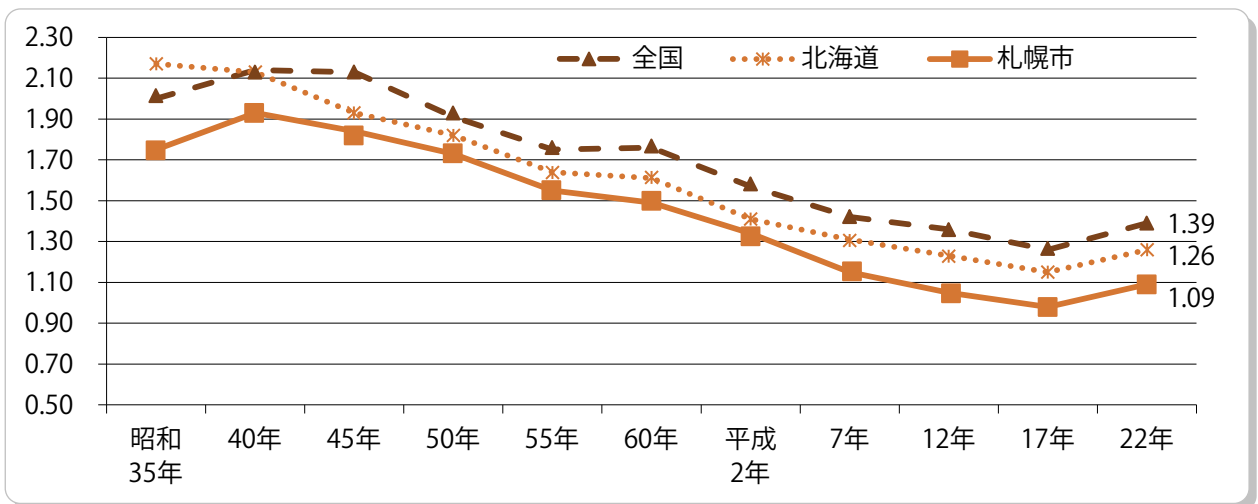
【札幌市衛生年報】

イ 合計特殊出生率

合計特殊出生率⁸は、昭和40年以降減少傾向にあり、平成17年には0.98と、はじめて1.00を切ったものの、平成18年以降わずかながら上昇し、平成22年は1.09と上がっています。

しかし、全国、北海道、東京都区部、他の政令指定都市と比較すると、札幌市は東京都区部について低い値となっています。

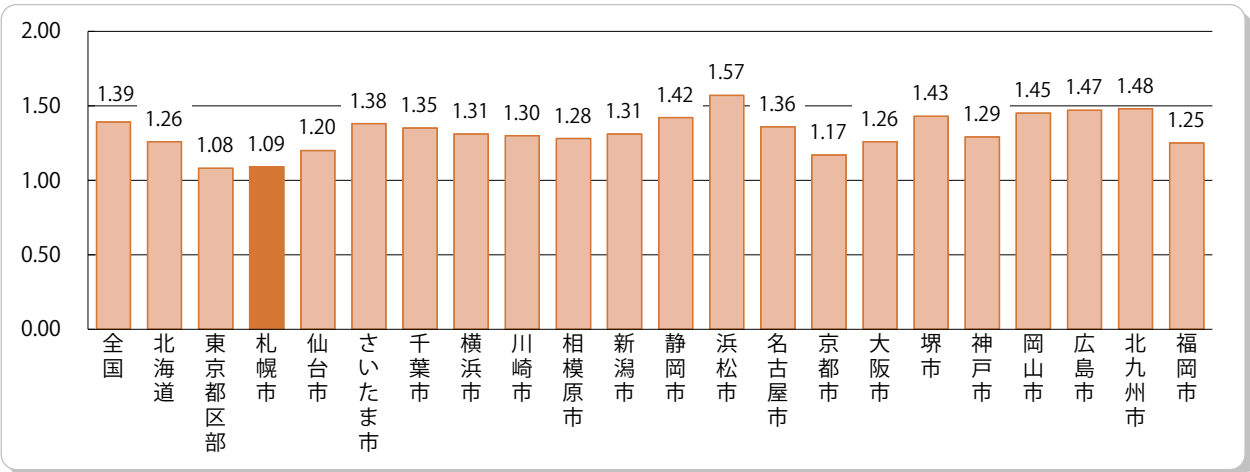
【図2-5 合計特殊出生率の年次推移】



【厚生労働省人口動態統計・札幌市衛生年報】

8 【合計特殊出生率】 15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

【図2-6 平成22年全国・北海道・東京都区部・政令指定都市の合計特殊出生率】



【厚生労働省人口動態統計】

(5) 死亡の状況

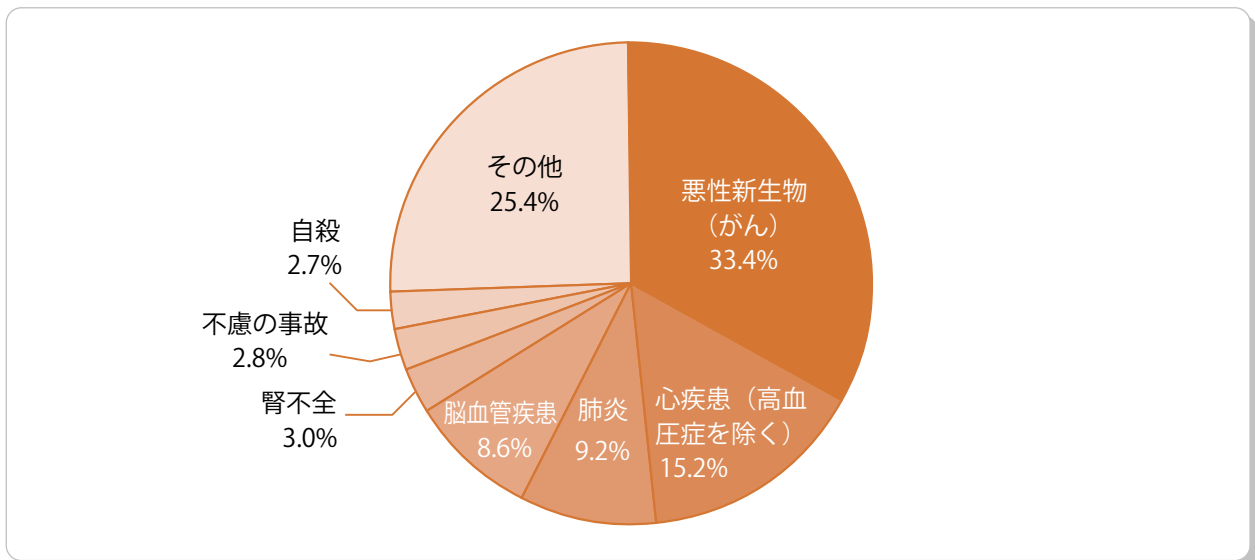
ア 死因別死亡数・死亡率

平成23年の総死亡者数は、15,926人、死亡率は8.3（人口千対）となっています。

死因別にみると、「悪性新生物（がん）」が第1位で5,326人（33.4%）、第2位が「心疾患（高血圧症を除く）」が2,421人（15.2%）、第3位が「肺炎」で1,473人（9.2%）、第4位が「脳血管疾患」で1,368人（8.6%）となっています。

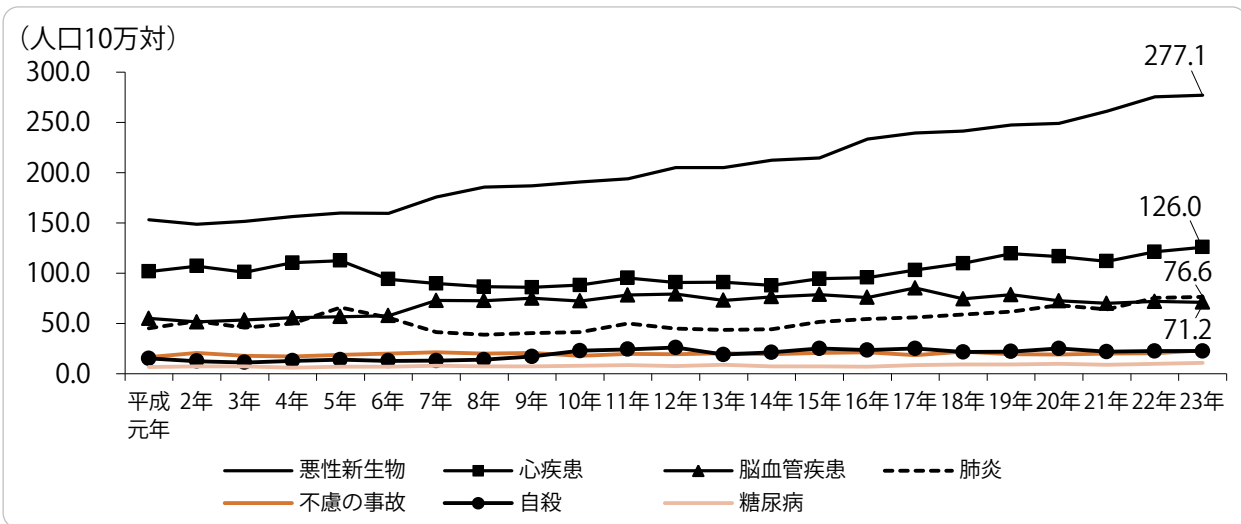
また、死因別死亡率（人口10万対）の推移をみると、「悪性新生物（がん）」が増加しており、平成23年には「心疾患」の126.0と比べ、2倍以上の277.1となっています。

【図2-7 平成23年死因別死亡割合】



【札幌市衛生年報】

【図2-8 主な死因別死亡率の推移】

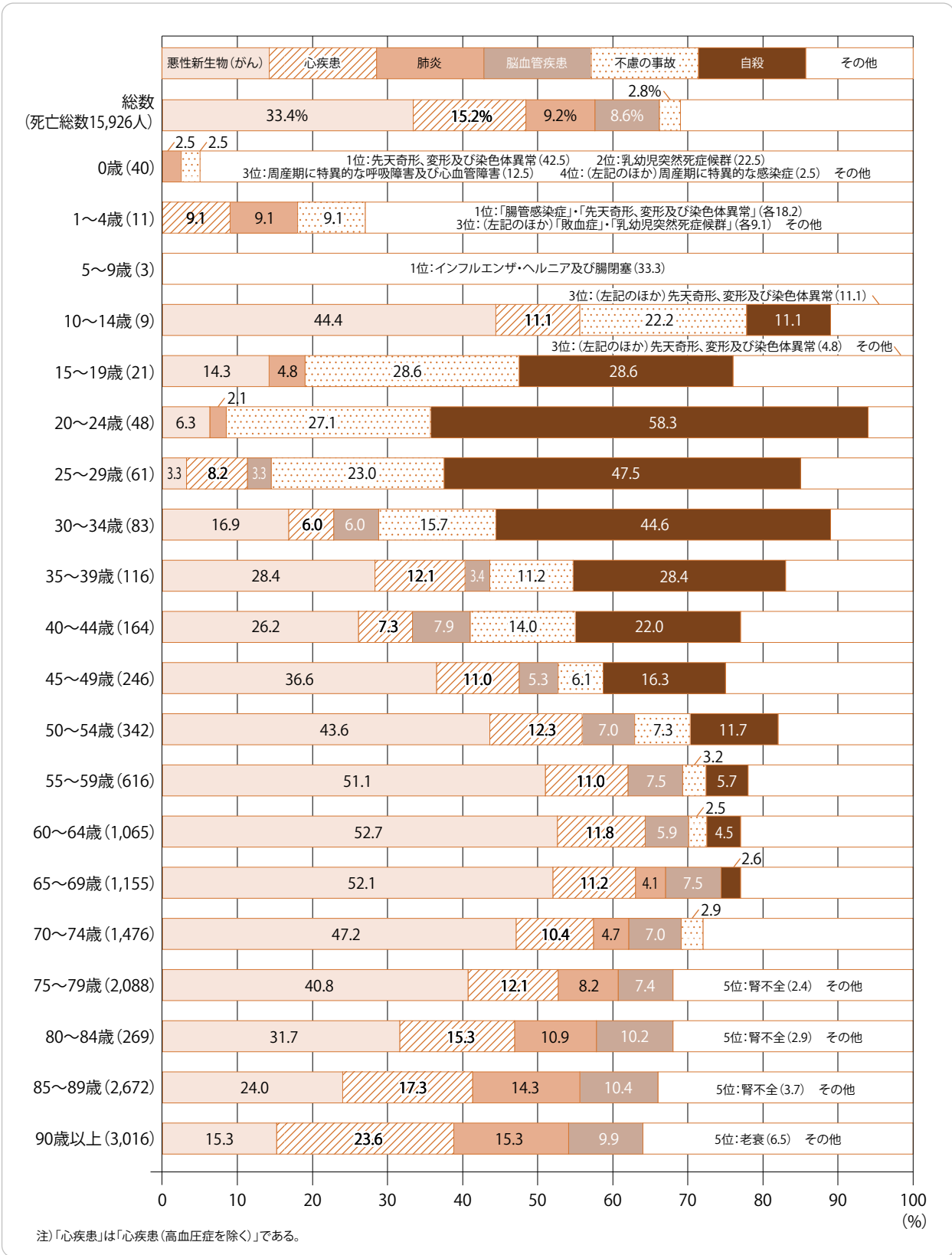


【札幌市衛生年報】

イ 年代別死因と死亡割合

年代別の死因については、0～19歳までは「先天奇形、変形及び染色体異常」「不慮の事故」が上位を占めていますが、15～39歳までは「自殺」が1位となっています。35～89歳までは「悪性新生物（がん）」が1位を占めています。

【図2-9 平成23年 年代別死因と死亡割合】

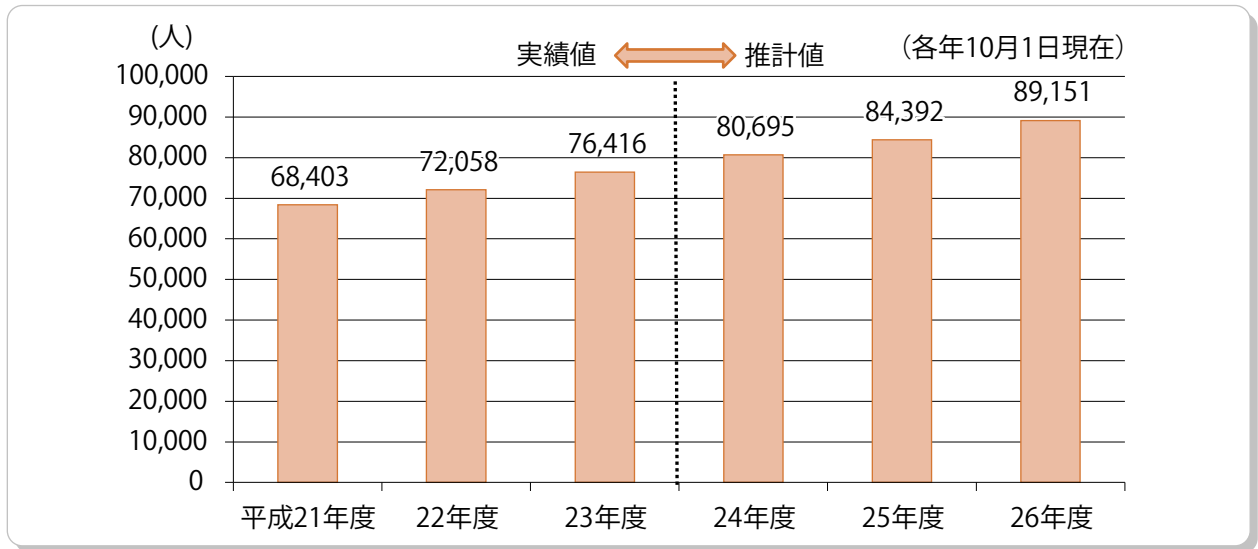


2 札幌市介護保険の要介護等認定者の状況

(1) 要介護等認定者数の推移

札幌市では老年人口の増加に伴い、要介護等認定者数も増加傾向にあり、平成26年度には約8万9千人となる見込みです。

【図2-10 要介護等認定者数の推移と将来推計】

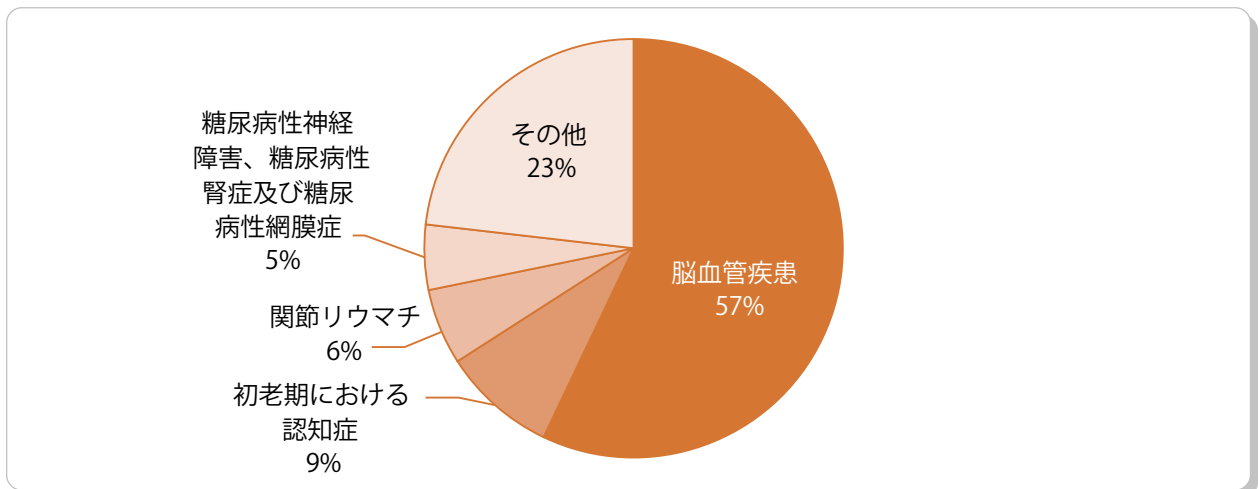


【札幌市保健福祉局高齢保健福祉部】

(2) 介護保険第2号被保険者の原因疾患別割合

平成24年3月の札幌市の介護保険第2号被保険者⁹の原因疾患別割合では、脳血管疾患が約6割を占めています。

【図2-11 平成24年3月 介護保険第2号被保険者の原因疾患別割合】



【札幌市保健福祉局高齢保健福祉部】

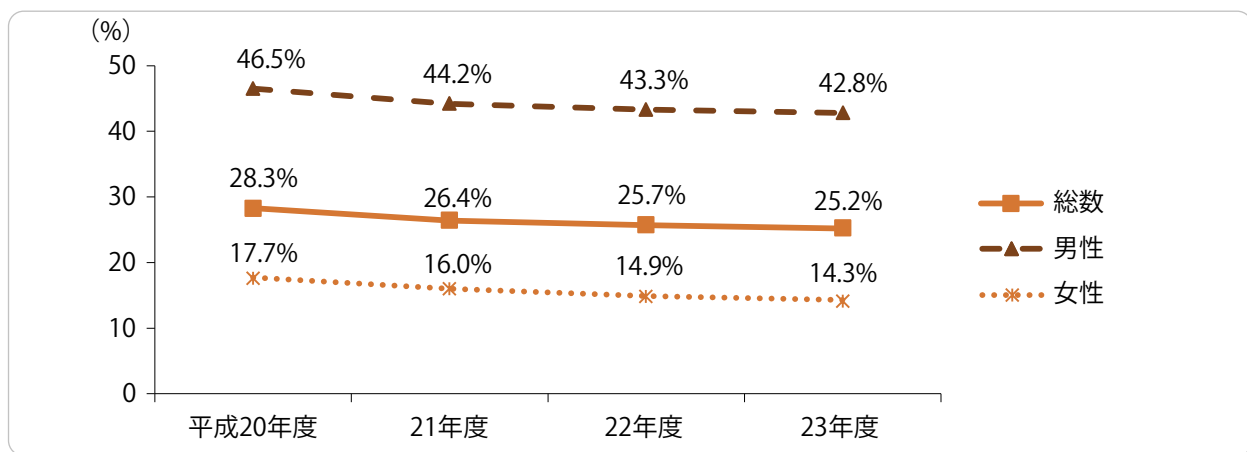
9 【介護保険第2号被保険者】 介護保険の被保険者のうち40～65歳未満で、脳血管疾患・認知症など、国が定める16疾病に罹患した者。

3 札幌市国民健康保険における生活習慣病の状況

(1) メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合

平成23年度のメタボリックシンドローム¹⁰該当者および予備群の割合は25.2%で減少傾向となっています。

【図2-12 メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合の年次推移】

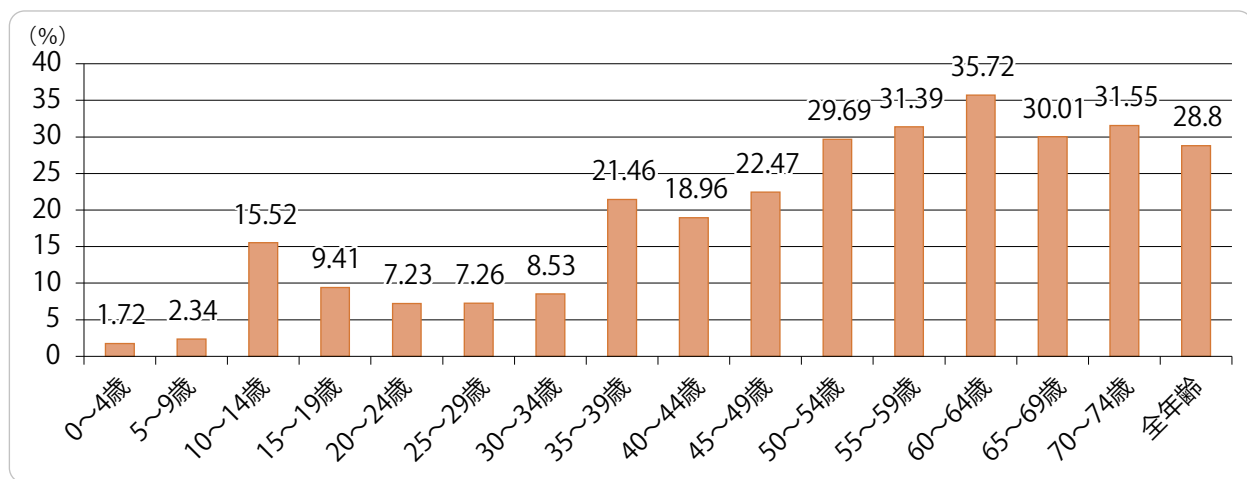


【札幌市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画】

(2) 国民健康保険医療費における生活習慣病の割合

平成24年5月診療分の集計では、メタボリックシンドローム関連疾病¹¹が全体の医療費に占める割合は、全年齢で28.8%となっています。35歳を超える年齢層から徐々に高くなり、60～64歳では35%を超えています。

【図2-13 平成24年5月 国民健康保険医療費に占めるメタボリックシンドローム関連疾病の割合】



【札幌市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画】

10 【メタボリックシンドローム】

内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上が重複した状態。1つひとつが軽度でも、重複すると、動脈硬化が急速に進行し、心筋梗塞や脳梗塞などの要因となる。

11 【メタボリックシンドローム関連疾病】

糖尿病、その他の内分泌・栄養及び代謝疾患（高脂血症、高尿酸血症を含む）、高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他の心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化（症）、その他の脳血管疾患、動脈硬化（症）、その他の循環器系の疾患、アルコール性肝疾患、腎不全。

4 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の最終評価と今後の方向性

(1) 全般的評価

平成25年度まで推進してきた札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の指標の推移をみると、目標を達成または目標に向かって推移している項目が全体の4分の3となっており、健康づくりに向けた取組の効果や市民一人ひとりの健康づくりへの意識が高まっていることがうかがえました。

一方、計画策定時より後退している指標もあり、課題となる要因を把握し、目標の実現に向けたさらなる取組が求められています。

【図2-14 全指標に対する評価基準ごとの件数】

評価基準	件数
目標を達成している	5
目標に向かって推移している	94
変化なし	5
目標から遠ざかっている	27
評価できない	1
計	132

【健康さっぽろ21最終評価報告書】

(2) 基本目標の評価と今後の方向性

札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の中間評価以降の3つの重要方針を踏まえた基本目標の評価を行い、今後の方向性を示し、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」で取り組むべき課題を明らかにしました。

《実施した主な取組》

- ・妊婦一般健康診査の回数を増やすための公費負担の拡充
- ・支援が必要な妊婦に対する支援を行うための妊婦支援相談事業¹²の実施
- ・乳児家庭全戸訪問事業¹³の開始
- ・小・中・高校の児童・生徒を対象とした思春期ヘルスケア事業¹⁴の充実

《評価》

◎:目標を達成している、○:目標に向かって推移している、△:変化なし、▲:目標から遠ざかっている、—:評価できない

主な指標		計画策定時	実績値	目標	評価	全国実績値
妊娠11週以下の届出率		83.9%	93.0%	100%	○	66.2%
ゆったりとした気分で育児をしている母親		88.9%	90.6%	増やす	○	3か月児:77.4% 1歳6か月児:69.0% 3歳児:58.3%
子育てに心配ごとがある母親	4か月児の母親	45.5%	48.3%	減らす	▲	子育てに自信が持てない母親 3か月児:19.0% 1歳6か月児:25.6% 3歳児:29.9%
	10か月児の母親	53.9%	51.8%		○	
	1歳6か月児の母親	64.4%	64.0%		○	
	3歳児の母親	70.1%	68.0%		○	
父親の育児参加に満足する母親		17.5%	27.0%	増やす	○	—
かかりつけ小児科医がいる		86.0%	93.2%	100%	○	1歳6か月児:86.3% 3歳児:86.4%
かかりつけ歯科医がいる	1歳6か月児	23.3%	42.7%	100%	○	—
	3歳児	38.4%	59.8%		○	—
心肺蘇生法を知っている親		24.3%	34.8%	100%	○	1歳6か月児:15.3% 3歳児:16.2%
事故防止の工夫をしている家庭		19.4%	29.1%	100%	○	1歳6か月児:4.5% 3歳児:2.9%
新生児訪問指導実施率		中間評価時 63.5%	94.0%	増やす	○	—
虐待していると思うことがある親		10.2%	5.8%	減らす	○	3か月児:4.3% 1歳6か月児:11.5% 3歳児:17.7%
児童相談所の虐待受理件数		301件	437件	減らす	▲	33,408件
10代の自殺率(人口10万対)	10～14歳	3.3	3.7	なくす	▲	0.9
	15～19歳	9.2	6.9		○	7.6

12 【妊婦支援相談事業】 妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して家庭訪問等による継続支援を行う事業。

13 【乳児家庭全戸訪問事業】 生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に保健師等が家庭訪問し、必要な支援を実施する事業。

14 【思春期ヘルスケア事業】 市内の小・中・高校の児童、生徒を対象とし、保健師等が授業の一環として性教育や性感染症等の健康教育を行う事業。

主な指標		計画策定時	実績値	目標	評価	全国実績値
未成年の喫煙率	15～19歳	15.8%	1.7%	なくす	○	中学1年男子:1.6% 中学1年女子:0.9% 高校3年男子:8.6% 高校3年女子:3.8%
未成年の飲酒率	15～19歳	38.9%	8.3%	なくす	○	中学3年男子:8.0% 中学3年女子:9.1% 高校3年男子:21.0% 高校3年女子:18.5%
10代の人工妊娠中絶率(人口千対)		24.0	11.4	なくす	○	10.5
正しい性感染症の知識を持つ人	16～19歳	4.6%	4.4%	100%	△	性器クラミジア感染症に関する知識 高校生男子:48.4% 高校生女子:55.8% 淋病感染症に関する知識 高校生男子:19.9% 高校生女子:20.1%
薬物への正しい知識を持つ人	16～19歳	22.3%	11.5%	100%	▲	—
薬物乱用について肯定的な人	16～19歳	15.1%	4.2%	なくす	○	—

- ・子育てに心配ごとのある母親の割合は、4か月児の母親を除き、わずかながら目標に向かって推移
- ・児童相談所の虐待受理件数はピーク時から減少しているが、計画策定時よりも増加
- ・思春期における心と身体の健康づくりにおいて、10～14歳の自殺率や薬物への正しい知識を持つ人などが目標から遠い状況

《今後の方向性》

全国と比較して合計特殊出生率が低い札幌市においては、安心して子育てができる環境づくりが重要であることから、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のため、妊娠中からの訪問指導などによる予防対策の強化、相談体制の一層の充実、地域の子育て支援の充実などを進めることが求められます。

また、思春期における心と身体の健康を育むことが生涯を通じた健康づくりを行うための基礎であり、今後も思春期の心と身体の健康教育が重要です。目標から遠ざかっている「薬物への正しい知識を持つ人」は、思春期ヘルスケア事業や教育機関による授業などを通じて普及啓発を実施した結果、「薬物乱用について肯定的な人」の割合については一定の成果が上がっています。今後は、薬物への正しい理解の普及に努める必要があります。

《実施した主な取組》

- ・メタボリックシンドローム対策として食事バランスガイド¹⁵や札幌市食生活指針の普及啓発
- ・運動習慣の定着のための市民交流ウォーキング大会の開催
- ・生活習慣病予備群を対象とした保健師・管理栄養士などによる特定保健指導
- ・市民全体の生活習慣改善のために医師・保健師などによる健康教育

《評価》

◎:目標を達成している、○:目標に向かって推移している、△:変化なし、▲:目標から遠ざかっている、—:評価できない

主な指標		計画策定時	実績値	目標	評価	全国実績値
毎日朝食をとる人	小学生	中間評価時 83.3%	84.6%	100%	○	欠食率 中・高校生:7.2% 20歳代男性:33.0% 30歳代男性:29.2%
	中・高校生	79.5%	76.5%	100%	▲	
	20歳代男性	49.8%	39.5%	70%以上	▲	
	20歳代女性	59.3%	69.0%		○	
	30歳代男性	52.9%	68.3%		○	
意識的に運動している人 (15歳以上)	男性	48.2%	48.7%	58%以上	△	58.7%
	女性	42.3%	47.7%	52%以上	○	60.5%
1日あたりの歩数 (15歳以上)	男性	7,654歩	7,894歩	8,700歩以上	○	7,243歩
	女性	7,238歩	6,472歩	8,200歩以上	▲	6,431歩
70歳以上の1日あたりの歩数	男性	6,091歩	4,634歩	7,100歩以上	▲	4,707歩
	女性	5,092歩	4,799歩	6,100歩以上	▲	3,797歩
地域活動等に参加している 60歳以上の人	男性	37.4%	37.9%	47%以上	△	64.0%
	女性	42.4%	42.3%	52%以上	△	55.1%
睡眠により疲労がとれない成人		26.3%	23.3%	24%以下	◎	18.4%
ストレスを感じている成人		73.6%	69.0%	66%以下	○	61.3%
自殺率(人口10万対)		26.1	22.6	減らす	○	23.4
成人の多量飲酒者	男性	7.9%	4.1%	減らす	○	4.8%
	女性	2.1%	1.2%		○	0.4%
妊婦の飲酒率		40.5%	17.1%	なくす	○	3か月児:14.9% 1歳6か月児:16.6% 3歳児:16.7%
成人の喫煙率	男性	53.2%	30.6%	減らす	○	38.2%
	女性	25.4%	13.1%		○	10.9%
妊婦の喫煙率		18.7%	8.4%	なくす	○	3か月児:7.3% 1歳6か月児:7.9% 3歳児:8.3%
育児期間に受動喫煙に配慮する人		39.1%	34.0%	増やす	▲	—

15 【食事バランスガイド】 平成24年5月に内閣府が制定した乳幼児から高齢者に至るまで、生涯にわたりそれぞれの世代に応じた食育の取組を示したガイド。

主な指標		計画策定時	実績値	目標	評価	全国実績値
むし歯になるおそれがある1歳6か月児		28.8%	33.2%	20%以下	▲	19.5%
むし歯のない3歳児		70.3%	79.8%	80%以上	○	77.1%
札幌市がん検診の受診率 (平成23年度地域保健・健康増進事業報告)	肺がん	4.7%	2.8%	各検診とも 50%	▲	男性:24.9% 女性:21.2%
	胃がん	10.9%	7.9%		▲	男性:34.3% 女性:26.3%
	大腸がん	12.4%	14.3%		○	男性:27.4% 女性:22.6%
	乳がん	13.1%	25.7%		○	31.4%
	子宮がん	21.4%	35.8%		○	32.0%
特定健康診査の実施率(札幌市国民健康保険)		中間評価時 16.0%	18.2%	65%	○	40.5%
特定保健指導の実施率(札幌市国民健康保険)		中間評価時 5.9%	9.1%	45%	○	13.0%
インフルエンザの予防接種を受けた 65歳以上の人		29.5%	49.6%	増やす	○	—
HIV感染者届出数のうち発病してからの届出数		中間評価時 27.0%	37.5%	減らす	▲	—

- ・ 毎日朝食をとる人は、小学生や20歳代女性、30歳代男性では増加しているが、中・高校生や20歳代男性では減少
- ・ 1日あたりの歩数において、15歳以上の男性は増加しているが、15歳以上の女性、70歳以上の男女で減少
- ・ 睡眠により疲労がとれない成人は減少し、目標を達成
- ・ 妊婦の飲酒率は大幅に減少、また、成人の多量飲酒者も男女ともに減少し目標に向かって推移
- ・ 喫煙率は未成年者・妊婦・成人の全てで減少しているが、成人女性の喫煙率は全国より高く、育児期間に受動喫煙¹⁶に配慮する人は減少
- ・ がん検診の受診率は、乳がん・子宮がん検診では高まっているものの、肺がん・胃がん・大腸がん検診は依然として目標から遠い状況

《今後の方向性》

指標の「毎日朝食をとる人」の中・高校生や20歳代男性における欠食の理由は、最終評価の際に実施した市民意識調査によると「食欲がわからない」「時間がない」「朝食を食べるより、寝ていたい」が多く、「早寝・早起き・朝ごはん」推進運動等、規則正しい食生活の啓発に取り組んできましたが、今後も引き続き若い世代へ朝食の必要性を啓発していく必要があります。

16 【受動喫煙】 「自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされること」をいう。たばこの煙は、たばこを吸っている人が直接吸う煙（主流煙）と火のついた先から立ちのぼる煙（副流煙）に分けられる。副流煙には主流煙より多くの有害物質が含まれており、受動喫煙で吸われるのは大部分がこの副流煙。

1日あたりの歩数の減少は、肥満や生活習慣病の危険因子となり、要介護等認定者が増加している札幌市の現状において、生活習慣病の重症化予防は重要であることから、ウォーキングの推進等の対策が必要です。

また、健康づくりに関心のない人にも運動の必要性について意識を高め、日常生活の中で歩数を増やすなど、運動を継続的に実施していけるように働きかける必要があります。

喫煙率は減少していますが、喫煙の健康への影響を考え、今後も継続した取組が必要です。

「妊婦の喫煙率」は減少し、目標に向かって推移していますが、「育児期間に受動喫煙に配慮する人」も減り、目標値から遠ざかっています。

このことから、妊婦の喫煙による健康影響については広く浸透しているものの、受動喫煙が及ぼす子どもへの健康影響については十分に浸透していなかったことが考えられます。

今後は、乳幼児のぜんそくやSIDS（乳幼児突然死症候群）¹⁷など、受動喫煙が及ぼす子どもへの健康影響について、「さっぽろMU煙デー¹⁸」などの取組により正しい理解の普及に努める必要があります。

がん検診においては、受診率の向上を目指し、受診を促すための取組が必要です。

基本目標3

健康な地域づくり（関連する重要方針—健康づくりを支える環境づくり）

《実施した主な取組》

- ・地域の健康づくりのネットワーク促進のために健康づくりを行う自主活動グループの支援、健康づくり組織の活性化やネットワーク化を支援するための研修等を開催
- ・地域の健康づくりを担う人材育成のために健康づくりリーダー養成研修やウォーキング実践指導ボランティア研修、食生活改善推進員¹⁹養成講座の実施
- ・企業等との協働では、札幌市栄養成分表示の店や禁煙・完全分煙施設を「ここから健康づくり応援団」としてホームページで店舗名等を掲載

《評価》

- ・延べ328グループの健康づくりを行う自主活動グループへの育成支援を実施し、支援した多くの自主活動グループが健康づくりネットワークに参加
- ・市民交流ウォーキング大会の開催等市民が主体となった健康づくり活動が展開
- ・札幌市栄養成分表示の店や禁煙・完全分煙施設の登録件数は増加

17 【SIDS（乳幼児突然死症候群）】

今まで元気であった乳幼児が、何の兆候も既往歴もないまま、主に睡眠中に突然亡くなる疾患。

18 【さっぽろMU煙デー】 毎月3日をキャンペーン日とする、喫煙者・非喫煙者を含むすべての市民を対象とした受動喫煙防止キャンペーン事業。

19 【食生活改善推進員】 地域住民の食生活を改善するため、養成講座を受講し、健康づくりの普及啓発を行うボランティア。

《今後の方向性》

地域での身近な活動への参加は、健康づくりを日常生活に定着させることにもつながるため、啓発を続けることが必要です。

そのためには、企業等との協働や関係団体・地域組織との連携により、市民が自ら健康づくりを実践できるように、健康づくりに関する知識を広く市民に周知し、一人ひとりの意識を高めていくことが大切です。

さらに、人材育成や健康づくりを行う自主活動グループへの支援を継続し、地域の健康づくり組織のネットワーク化を促進する必要があります。

5 「健康日本 21（第二次）」において重視されている視点

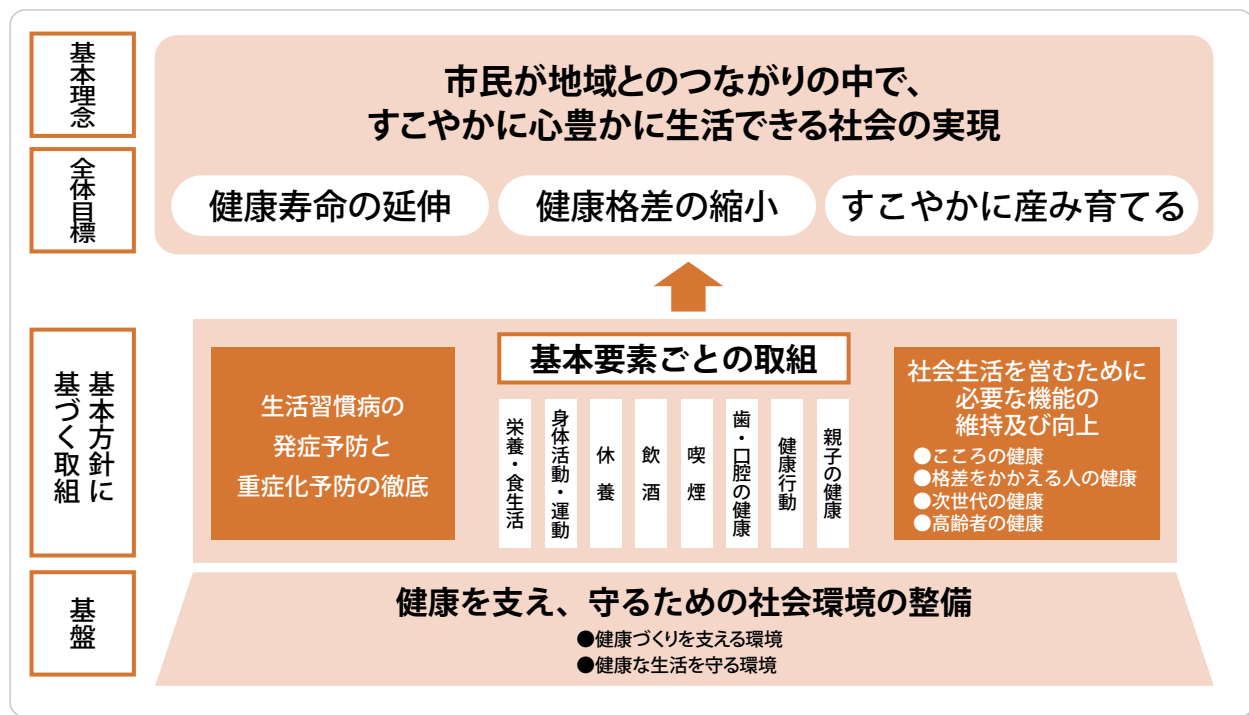
国が策定した「健康日本21（第二次）」では、地域、職業、経済力、世帯構成等を要因とした生活習慣の違いにより、健康状態に差が生じると報告されており、このような社会的要因により生じる健康格差²⁰を縮小させるため、疾病や障がいを持った人を含むすべての人が、生きがいをもって自らの健康づくりに取り組むことのできる社会環境を構築するという視点が重要であると示されています。

また、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた対策を推進すること、社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表すソーシャルキャピタル²¹（社会のつながり）を強化し、国民の主体的な健康づくりを支援する社会環境の整備に取り組むことが重視されています。

- 20 【健康格差】 本計画においては、疾病、障がいの有無、健康への関心の有無、経済的要因など、性差・年齢差以外の健康に影響を及ぼす要因により生じる健康状態の差をいう。
- 21 【ソーシャルキャピタル】 社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。ソーシャルキャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるため、他人への警戒が少なく、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まるとされる。

本計画の体系図を以下に示します。

【図3-1 札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」の体系図】



1 基本理念

本計画が最終的に目指す「基本理念」を以下のように掲げます。

市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現

市民が地域の中での世代を超えた様々な交流を通して、住民同士のつながりを深め、主体的に健康づくりに取り組むことにより、あらゆる世代の市民が、疾病や障がいの有無、経済状況等にかかわらず、生涯にわたりその人らしくすこやかに生きがいのある生活を送ることができる社会を目指します。

目指す社会のイメージ

- 子どもがすこやかに成長できる社会
- 誰もが楽しくすこやかで、元気と活力があふれている社会
- いくつになっても社会参加し、希望や生きがいを持てる社会
- 支援を要する高齢者や障がいのある方が安心して過ごせる社会
- 市民の主体的な健康づくり活動が活発に行われ、高齢になってもすこやかに暮らせる社会

2 全体目標

基本理念を実現するための「全体目標」を以下のように設定します。

全体目標1 健康寿命の延伸

市民が地域の中での交流を通して、希望や生きがいを持ってすこやかに生活できる社会の実現を目指すためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命を延伸させることが重要です。

健康寿命の延伸については、平均寿命の伸び以上に、健康寿命を延ばすことが不健康な期間を短縮し、健康な期間を延ばすことになることから以下の指標を設定します。

健康寿命の延伸に関わる指標

現 状	・ 平均寿命 男性79.79：女性86.56 ・ 健康寿命 男性69.55：女性73.29
目 標	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

全体目標2 健康格差の縮小

あらゆる世代の市民が、疾病や障がいの有無、経済状況等に関わらず、生涯にわたりその人らしくすこやかに生きがいのある生活を送ることができる社会の実現を目指すためには、健康格差を縮小させることが重要です。

本計画では、健康格差を縮小するために重視すべき対象者を、以下のように定めます。

重視すべき対象者

- ・ 特に生活習慣病の重症化予防の必要な人
- ・ 健康に関心がないと考えられる若い世代の人
- ・ 生活習慣病の予備群となる不適切な健康習慣の人
- ・ 要介護・要支援の予防が必要な人
- ・ 障がいのために健康づくりに取り組むことが困難な人
- ・ 心臓リハビリテーション²²の終了者などの病後の人
- ・ 低所得者

22 【心臓リハビリテーション】 心臓疾患で入院し治療・手術を受けた患者を対象に、社会復帰・再発防止を目的として行われるリハビリテーション。運動療法による体力の回復、生活・栄養指導による危険因子（糖尿病・高血圧・高脂血症）の改善などに取り組む。

子どもがすこやかに成長できる社会の実現のためには、安心・安全な妊娠、出産と子どもの頃から健康的な生活習慣を身に付けることが重要です。

また、思春期は健全な母性・父性を育む大切な時期であり、望まない妊娠の予防や心身の変化に伴う、多様な悩みへの対応を行うなど、心と身体の健康づくりに取り組むことが必要です。

3 基本方針に基づく取組

全体目標を達成するために行う取組の方針として「基本方針」を以下のように設定し、8つの要素（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康）に分類して取り組みます。

基本方針1

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

健康寿命を延伸するためには、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む必要があります。

本計画では、生活習慣病の中でも、札幌市の死亡原因の約6割を占める「悪性新生物（がん）」・「心疾患」・「脳血管疾患」のほか、患者数が増加傾向にあり、重大な合併症を引き起こす糖尿病や、喫煙の影響や高齢化により死亡原因として増加が予測されるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）²³について重点的に取り組みます。

基本方針2

社会生活を営むために必要な機能の維持および向上

～こころの健康・格差をかかえる人の健康・次世代の健康・高齢者の健康～

社会生活を営むために必要な機能の維持および向上のためには、こころの健康を保ち、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。

さらに、障がい等により、健康づくりに取り組むことが困難な人の健康づくりを支援します。

◆こころの健康◆

社会環境の変化や、厳しい経済情勢が続く中、職場や家庭でのストレスでこころの健康を乱す人も多くなっています。社会生活を営むために必要な機能の維持および向上のため

23 【COPD（慢性閉塞性肺疾患）】 主に長期の喫煙が原因で肺胞の破壊や気道炎症が起きる肺の炎症性疾患。咳、痰、息切れを主訴として、緩やかに呼吸障害が進行する。かつて、肺気腫、慢性気管支炎と呼ばれていた疾患。

には身体健康だけでなく、こころの健康に取り組む必要があります。

◆格差をかかえる人の健康◆

障がいの有無や経済状況等にかかわらず、より多くの人々が健康づくりに取り組めるよう、地域・企業・関係機関等と連携し、健康格差をかかえる人の健康づくりを支援します。

◆次世代の健康◆

社会生活を営むために必要な機能の維持および向上のためには、子どもころから健康的な生活習慣を身に付けることが重要です。

本計画においては、次世代を担う幅広い世代の健康づくりを推進していきますが、特に健康に関心の低い市民へは、より効果的な情報提供を行うことに重点的に取り組みます。

◆高齢者の健康◆

社会生活を営むために必要な機能の維持および向上のためには、高齢になってもそれぞれの健康状態を維持し、自立した生活が続けることができるように、高齢者の社会参加や社会貢献を促進するとともに、体力・生活機能の低下を予防し、高齢者の主体的かつ継続的な健康づくりを推進していきます。

4 基盤

健康づくりを進める基盤として、健康を支え、守るための社会環境の整備に取り組みます。

(1) 健康づくりを支える環境

健康づくりを進める基盤として、健康に関する知識や情報を得やすい仕組・健康づくりに取り組める場・機会等の環境を整備するとともに、ソーシャルキャピタル（社会のつながり）を強化することにより、社会全体が相互に支え合いながら市民の主体的な健康づくりを支える環境を整備することが重要です。

(2) 健康な生活を守る環境

健康づくりを進める基盤として、市民を取り巻く環境が起因となる健康被害を防止し、安全・安心に生活できるための環境整備に社会全体で取り組む必要があります。

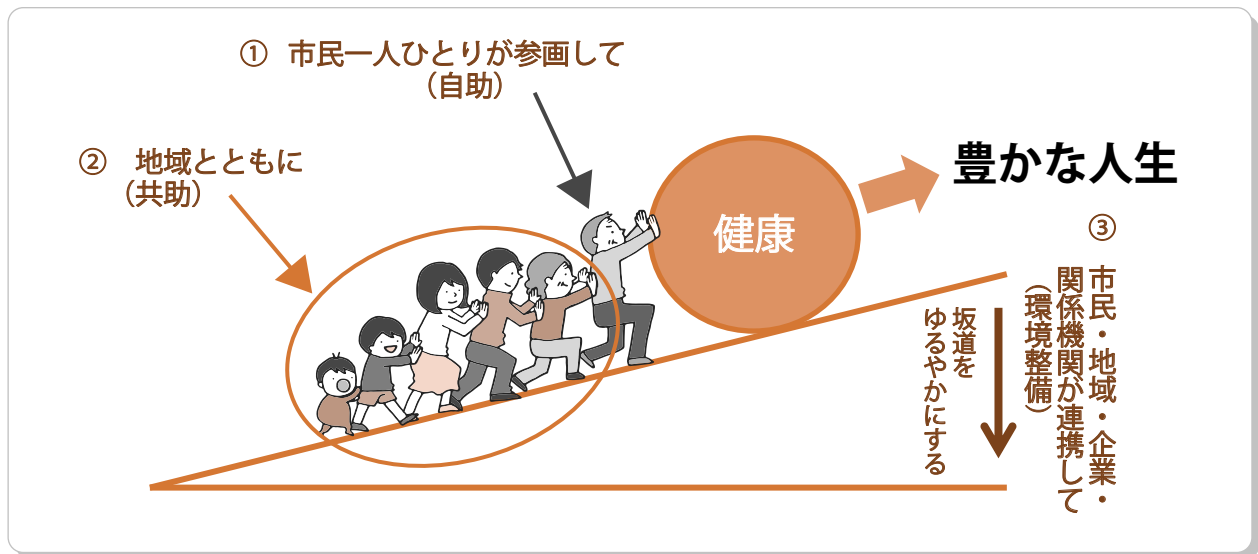
5 基本戦略

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、市民、企業などがそれぞれの立場で、まちづくりに取り組むこととされています。

札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」においても、市民の健康増進のため、各主体が連携を図りながら、基本方針に基づく取組を進めていくとともに、基盤となる環境整備に取り組むために、3つの基本戦略を定めました。

基本戦略に基づき、それぞれの主体が健康づくりを進めます。

【図3-2 ヘルスプロモーション²⁴の概念図】



①市民一人ひとりが参画して

健康づくりを推進するためには、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが大切です。定期的に健康診断などを受けることにより自分自身の健康状態を知り、健康管理を行うとともに、子どもから高齢者までのすべての市民が、積極的に社会参加をし、地域の人とのつながりを深めることが重要です。

②地域とともに

健康づくりを推進するためには、地域で活動する様々な団体（町内会組織・地域活動団体・自主活動グループなど）が連携しながら健康づくりに取り組むことにより、個人の健康づくりを支援することが必要です。

24 【ヘルスプロモーション】 WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善できるようにするプロセス」

③市民・地域・企業・関係機関が連携して

健康づくりを推進するためには、社会全体として健康づくりに取り組みやすい環境を整備することが必要です。

【企業等の役割】

企業は、社会全体で健康づくりを支えるため、行政等との連携により正しい情報を提供する等、市民の健康づくりを支援する役割を担います。

また、企業と保険者は、従業員の心身の健康の保持増進に取り組むとともに健康診断を受ける機会の充実やメンタルヘルス、受動喫煙防止対策など、従業員が健康づくりに取り組みやすい環境を整備することが必要です。

【関係機関の役割】

・保健医療等関係団体

医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・栄養士会等の保健医療関係団体や医療機関は市民に保健医療に関して働きかける団体として、市民の健康づくりに対して的確かつ正確な情報提供等を通じて支援する役割を担います。

また、食品関連や理・美容所・公衆浴場等の衛生関係団体は、市民の良好な生活環境を支える団体として、行政等との連携による情報提供や受動喫煙防止対策の推進など、市民との直接的なつながりを活用した取組が求められます。

・教育機関

保育園・幼稚園・学校等の教育機関は多くの時間を過ごす場所であり、家庭や行政等との連携により、子どものころから健康的な生活習慣を身に付けるように取り組むことが必要です。

【行政の役割】

札幌市は本計画の推進のため、計画の周知や各種事業を通じて、市民一人ひとりに対しては、健康づくりの普及啓発を実施し、地域に対しては、町内会組織・地域活動団体・自主活動グループなどの様々な団体が連携して健康づくりに取り組むための支援を行います。

また、企業・関係機関と連携して、市民や地域が健康づくりに取り組みやすい環境を整備することにより、市民の健康づくりを促進させ、生活の質の向上に努めます。

本計画の全体目標を達成するために必要な取組内容については、「基本要素」として8つの要素に分類し、基本要素ごとの現状と課題から、基本方針を具体化した「取組方針」を定め、基本戦略に基づき健康づくりに取り組めます。

基本要素ごとの取組の成果を評価するものとして「成果指標」を定め、目標値を設定しました。

1 基本要素

(1) 栄養・食生活

栄養・食生活は生活習慣病や生活の質と密接な関連があり、健康的な生活を送るために欠かすことのできないものです。

(2) 身体活動・運動

適度な運動は生活習慣病を予防する効果や、高齢者の認知機能²⁵や運動器機能²⁶の低下を予防する効果もあり、健康的な生活を送るための重要な要素です。

(3) 休養

十分な休養はこころの健康を保つために必要であり、健康的な生活を送り、生活の質を維持するための重要な要素です。

(4) 飲酒

適度な飲酒は心身をリラックスさせ、人とのコミュニケーションを円滑にする効果を持つ一方、過度な飲酒は肝機能障害などの生活習慣病と関連があるため、過度な飲酒の害を防止する取組が必要です。

(5) 喫煙

喫煙は喫煙者本人のみならず、受動喫煙についても、悪性新生物（がん）や循環器疾患、呼吸器疾患など多くの生活習慣病と関連があります。また、早産²⁷や低出生体重児²⁸の出生などの危険因子でもあるため、喫煙の害を防止する取組が必要です。

25 【認知機能】 五感（視る、聴く、触る、嗅ぐ、味わう）を通じて外部から入ってきた情報から物事や自分の置かれている状況を認識する、表現する、記憶をする、考えるなどいわば人の知的機能を総称した概念。

26 【運動器機能】 身体活動を担う筋・骨格・神経系の総称。

27 【早産】 妊娠22週以降、36週以前の出産。

28 【低出生体重児】 体重2,500g未満で生まれた児。

(6) 歯・口腔の健康

歯・口腔の健康は質の高い健康的な生活を送るために重要な要素です。

むし歯・歯周疾患の予防、食事や会話を楽しむ機能の維持に取り組む必要があります。

(7) 健康行動

がん検診や特定健康診査などを受診し、自身の健康状態を把握することは、生活習慣病の予防に重要な要素であり、健康につながる行動を支援する取組が必要です。

(8) 親子の健康

すこやかに産み育てるためには、思春期から心と体の健康づくりに取り組み、妊娠前、妊娠期の健康づくりとともに、子どものすこやかな成長への支援をすることにより、親子で健康的な生活習慣を身に付けることが必要です。

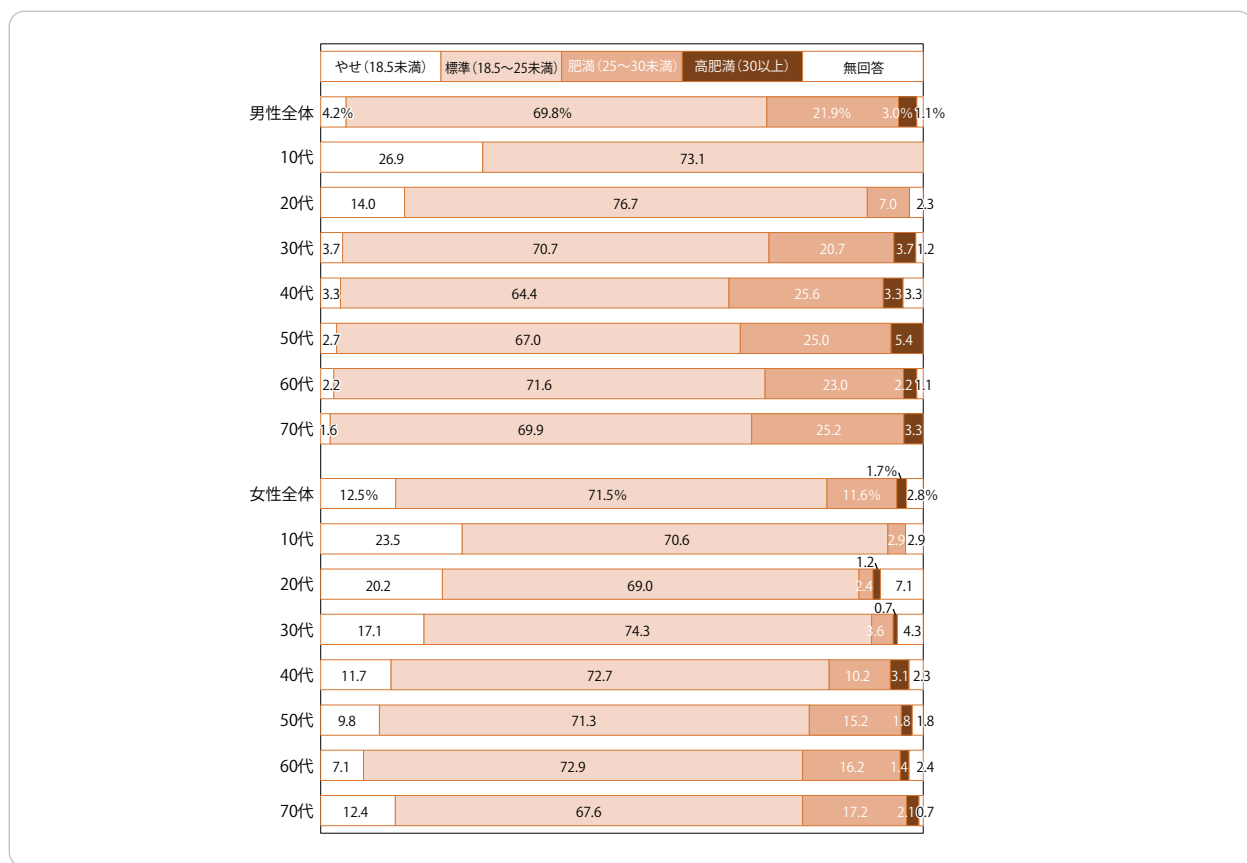
2 基本要素ごとの取組内容と成果指標

(1) 栄養・食生活

現状と課題

- 適正な栄養摂取をすすめ、減塩などのよい食習慣を身につけることは生活習慣病の予防のために重要です。
- 年齢が高くなるにつれて肥満者は増加傾向にあり、男性で30～50歳代、女性では40歳代で高度肥満者がみられ、適正体重を維持している人を増やすことが必要です。
- 毎日朝食をとる中・高校生、20歳代男性の割合が減少傾向であり、朝食の大切さを啓発する必要があります。
- 小学生の孤食が増加傾向であり、家族が食を共にし、心を通わせ絆を深める場となる食育の推進が求められます。
- 子どもの肥満は、成人期の肥満や生活習慣病に結び付きやすいとの報告があり、子どものころから肥満を予防することが必要です。
- やせ、低栄養が要介護等を引き起こす要因になるといわれており、身体機能を維持し生活機能の自立を確保するため、高齢期の適切な栄養摂取が重要です。

【図4-1 BMI²⁹⁾】



【健康さっぽろ21 最終評価報告書】

29 【BMI】 体重と身長から算出される、肥満度を表す体格指数
 $BMI = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)})^2$

取組方針

- 適切な量と質の食事をとる人を増やします。
- 適正体重を維持している人を増やします。
- 健康的な生活習慣(栄養・食生活)を身に付けている青少年を増やします。
- ★ 適正体重の子どもを増やします。
- ★ 低栄養傾向にある高齢者を減らします。

(★:本計画から新たに加わった取組方針)

コラム

～食を通した健康づくりのボランティア～ 札幌市食生活改善推進員協議会



区保健福祉部が主催する食生活改善推進員養成講座を受講した1,600名の会員が、食を通した健康づくりのボランティアとして活動しています。

「親子料理教室」「よい食生活を進めるための講習会」「お元気さんの食生活教室」など、子どもから高齢者までを対象にした料理教室の開催や、健康な食生活を伝える食生活改善展など、地域で食育活動を進めています。

[保健福祉局保健所健康企画課]

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 栄養バランスのとれた食生活を実践します。
- 外食するときにはヘルシーメニューなど栄養に配慮した食事を選びます。
- 減塩を意識し、うす味の食事にします。
- 適正体重を知ります。
- 家族や仲間などと楽しく食事をします。
- 子どもの頃から健康的な食習慣を身につけます。

地 域

- 食事会などの町内会活動を通じて、食事への関心を高めます。
- 身近な地域で、誰でも参加できる健康料理教室などを開催します。
- 食育ボランティア（食生活改善推進員等）に登録し、活動します。

企業・関係機関

- 健康的な食生活について普及啓発します。
- 食育イベントに協力します。
- 栄養成分表示の店に登録します。
- ヘルシーメニューを提供します。
- 健康的な事業所給食の提供に努めます。

行 政

市民に向けて

- 減塩やバランスのよい食事など、健康的な食生活について普及啓発します。
- 朝食の重要性について、普及啓発します。
- 家族や仲間などと楽しく食べる重要性について普及啓発します。
- 乳幼児期からの健康的な食生活について普及啓発します。
- 女性の「やせ」の妊娠、出産への影響について普及啓発します。
- 高齢者の栄養に関する知識を普及啓発します。

地域に向けて

- 身近な地域で、減塩などの健康教室の開催を支援します。
- 調理実習を含む講習会などの開催を支援します。
- 食生活改善推進員を養成し、活動を支援します。

企業・関係機関に向けて

- 健康的な食生活を支援するための環境整備を支援します。
- 健康的な食生活についての普及啓発を支援します。
- 外食・加工食品からの栄養情報発信について普及啓発を行います。
- 特定給食施設への情報提供を行います。
- 栄養の専門家（団体）等と連携して、健康的な食生活について、普及啓発します。

成 果 指 標

(※：－は現状値なし)

指 標	現 状 値	目 標 値
20～60歳代男性肥満の割合	25.3%	23%
40～60歳代女性肥満の割合	16.3%	14%
20歳代女性やせの人の割合	20.2%	15%
☆定期的に体重を量る人の割合	66.6%	73%
食塩の1日あたり平均摂取量	9.5g	8g
野菜の1日あたり平均摂取量	293g	350g
果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合	53.1%	30%
☆主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合	53.0%	62%
外食料理栄養成分表示などを参考にする人の割合	37.1%	80%
☆毎日3回の食事をしている幼児の割合	—	100%
毎日朝食をとる小学5年生の割合	84.6%	100%
毎日朝食をとる中・高校生の割合	76.5%	100%
毎日朝食をとる20歳代男性の割合	39.5%	70%
☆朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合	小学5年生 79.7% 中学2年生 65.3%	90%
☆小学5年生の中等度・高度肥満傾向児 ³⁰ の割合	男子 6.8% 女子 3.9%	減らす
☆低栄養傾向(BMI20以下)にある70歳代の割合	17.2%	17%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

コ ラ ム

～健康づくりのための食生活の情報を提供しています～ 野菜レシピなどの配布



健康づくりのため食生活の情報として「野菜レシピ」や健康と地産地消に配慮した「北海道型食生活レシピ集」、さらに環境にも配慮した「さっぽろ食スタイルレシピ集」などを作成しました。作成したレシピを活用し、企業や関連機関とともに市民に広く配布し、市民の健康な食習慣の定着の推進に取り組んでいます。

また、ホームページなどでも食育情報を発信しています。

[保健福祉局保健所健康企画課]

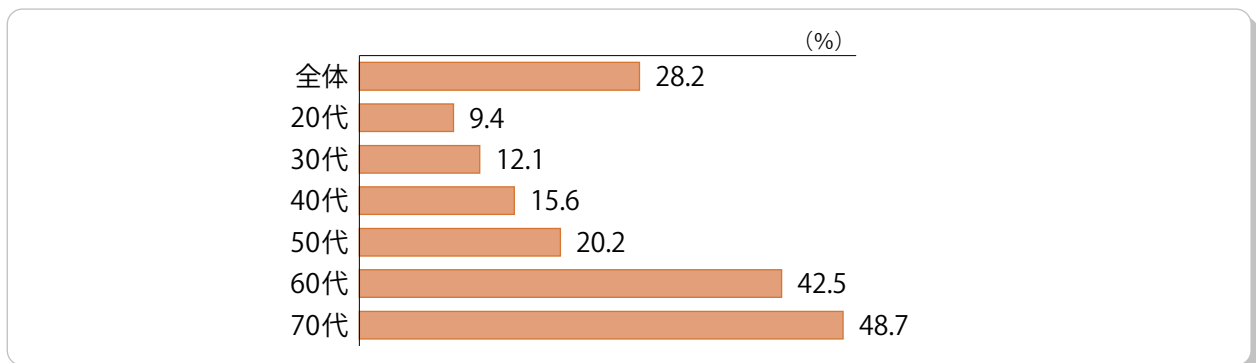
30 【肥満傾向児】 体重から身長別標準体重を引いた値を、身長別標準体重で割った値である「肥満度」が0.2以上の子ども。

(2) 身体活動・運動

現状と課題

- 日頃から意識的に運動をしている人の割合は全国と比べて低く、15歳以上の女性の1日あたりの歩数は減少しています。運動の必要性について意識を高め、日常生活における歩数を増やすなど、運動習慣を身につけることが重要となっています。
- 生活習慣病の重症化予防の対象者や障がいのある方も、一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組みやすい環境を整備することが重要です。
- 20歳代で運動習慣のある成人の割合が低く、若い年代のうちから健全な運動習慣を身に付け、心身の健康の保持・増進や体力の向上を目指すことが求められています。
- 70歳以上の男女の1日あたりの歩数は減少しており、高齢者の閉じこもり予防や健康維持を図るため、地域活動等への参加などをきっかけとして、日常生活の中に運動を取り入れることが重要です。
- ロコモティブシンドローム（運動器症候群）³¹の認知度を高めることにより、骨や筋肉など、運動器の衰えの予防に取り組む人を増やすことが重要です。

【図4-2 運動習慣のある成人】



【健康さっぽろ21 最終評価報告書】

取組方針

- 一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。
- 日常生活における歩数を増やします。
- 運動習慣のある子どもを増やします。
- 高齢者の日常生活における歩数を増やします。
- ★ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人を増やします。

（★：本計画から新たに加わった取組方針）

31 【ロコモティブシンドローム（運動器症候群）】

骨や筋肉などの「運動器」が衰え、要介護・要支援や寝たきり状態になったり、その危険性が高くなったりする状態。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 意識して身体を動かします。
- 自分に合った楽しくできる運動を見つけます。
- 家族、友人と一緒に運動します。
- 通勤、通学や買い物など日常生活で意識的に歩きます。
- エスカレーター、エレベーターを使わずできるだけ階段を利用します。
- ウォーキング大会などイベントに参加します。
- 子どものころから健康的な運動習慣を身につけます。
- 地域の集まりなどに積極的に参加します。
- ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について正しい知識を身につけます。

地 域

- 近所の人を運動に誘って町内会ぐるみで運動します。
- 町内会等でウォーキングイベントを実施します。
- 体育振興会等の活動を活性化し、地域のスポーツの場を提供します。
- 地域の中でスポーツの指導ができる人が、学校で子どもの指導を行います。
- 子どもや親子が、身近な場所で安心して遊べる場、地域の人たちが集まれる場を提供します。

企業・関係機関

- スポーツ、ウォーキングについての指導をします。
- ウォーキング大会等、健康づくりイベントに協力します。
- 運動に関する正しい知識について情報提供します。
- スポーツ少年団の活動を活発にします。
- 子どもが運動できる場を提供します。

行 政

市民に向けて

- 運動の必要性、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、閉じこもり予防に関する情報提供、普及啓発をします。
- 自主的な運動の実践を支援します。
- 施設利用やサービスの情報発信を充実させます。
- 誰でもウォーキングしやすい環境を整備します。
- 札幌市健康づくりセンターにおいて、生活習慣病の発症・重症化予防の対象者や障がいのある方への運動習慣づくりを支援します。
- 子どもが身体を動かす機会を提供します。

地域に向けて

- 地域のスポーツ活動の機会の充実を支援します。
- ウォーキングイベントの実施を支援します。
- ウォーキング等、健康づくりのボランティアを養成し、活動を支援します。
- 地域の健康づくりグループの主体的な活動を支援します。
- 地域に開かれたスポーツクラブを育成・支援します。

企業・関係機関に向けて

- 運動に取り組むための環境整備を支援します。
- 運動による健康づくりのキャンペーン活動を支援します。
- 子どもの体力向上への取組を支援します。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
運動習慣のある人 ³² の割合	男性 28.1% 女性 28.4%	男性 38% 女性 38%
意識的に運動している15歳以上の人の割合	男性 48.7% 女性 47.7%	男性 55% 女性 53%
15歳以上の人の1日あたりの歩数	男性 7,894歩 女性 6,472歩	男性 9,000歩 女性 8,000歩
☆運動やスポーツを習慣的にしている 小学5年生の割合	48.8%	54%
外出に積極的な60歳以上の人の割合	男性 62.1% 女性 71.0%	男性 70% 女性 78%
70歳以上の人の1日あたりの歩数	男性 4,634歩 女性 4,799歩	男性 6,000歩 女性 6,000歩
☆ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を 知っている人の割合	—	80%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

コ ラ ム

～ウォーキングから始めよう！～

公共交通機関を利用したウォーキング推進



▲地下鉄駅から始める
いきぬき・ぐるりウォーキングマップ

ウォーキングに取り組むきっかけをつくるため、市民との協働によりウォーキングを推進しています。市民ボランティアと共にウォーキング大会を開催したり、市民の皆さんの意見を取り入れウォーキングマップを作成しています。また、多くの人に体を動かす重要性を伝えるために、地下鉄駅から始めるウォーキングコースの紹介など公共交通機関と連携してウォーキングを推進しています。

[保健福祉局保健所健康企画課]

32 【運動習慣のある人】 1回30分以上の運動を週に2回以上行い、1年以上持続している人

～1年を通して楽しくウォーキングを続けよう!!～

21スキップの会（東区）



21スキップの会は、ウォーキングの活動グループです。5～11月は月1回、東区のみならず、市内でウォーキング会を実施しています。

12～4月は、つどーむに月2回集まってウォーキング。足元を気にせずに歩くのはストレスがなくて最高です。楽しくて、月1回から月2回に増やしました。ウォーキングの後は、みんなで集まってお昼（弁当）を食べながら、おしゃべりや、来年度のウォーキング会の計画を立てたり、仲間とともに健康づくりに取り組んでいます。

[保健福祉局保健所健康企画課]

～生活習慣病の発症・重症化予防が必要な人、

要支援・要介護の予防が必要な人、

障がいのある方の健康づくりを応援します～

札幌市健康づくりセンター



中央、東、西健康づくりセンターでは、健診等の診断結果に基づき、医師、保健師、管理栄養士、理学療法士などの専門スタッフが個人の健康状態に合わせ個別の指導を行います。

地域の健康づくりの拠点として、特に生活習慣病の発症予防と重症化予防が必要な人、要支援・要介護の予防が必要な人、障がいのある方等の健康づくりを重視して取り組むとともに、健康に関する情報を発信します。

[保健福祉局保健所健康企画課]

～介護予防で健康長寿を目指そう～

介護予防教室

いくつになっても社会参加し続けることは、外出や地域との交流の機会が増加し、虚弱化の予防に効果があると言われています。

札幌市では、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を続けられるように、体や心の機能を維持・改善するため、介護予防センターが、各地区の地区会館等で転倒予防の体操や脳の活性化などの様々な教室、交流会などを開催しています。

[保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課]



(3) 休養

現状と課題

- 睡眠により疲労がとれていない成人の割合が、30～50歳代の働き盛りにおいて高い傾向があり、睡眠による休養を十分に取れていない人を減らす必要があります。
- ストレスを感じている成人の割合は全国値に比較し高く、ストレス対処法の普及啓発などにより、ストレスを感じている人を減らすことが必要です。
- 平成23年の年齢別死因において「自殺」は、15～39歳で第1位、40歳代で第2位、50～54歳で第3位と上位を占めています。若い世代から働き盛り世代の自殺を防止するため、各関係機関と連携の充実を図り、実態に沿った継続的な自殺対策が求められています。

【図4-3 睡眠による休養】

	十分とれている	まあとれている	あまりとれていない	全くとれていない	無回答	
全体	24.0%	51.2%	21.0%	2.0%	1.8%	
20代	20.5	51.2	22.0	6.3	0.0	
30代	13.0	52.0	31.8	2.2	0.9	
40代	18.3	47.2	29.4	4.6	0.5	
50代	15.5	53.4	27.8	1.4	1.8	
60代	28.2	53.9	14.2	0.3	3.3	
70代	38.7	49.1	9.3	0.4	2.6	

【健康さっぽろ21 最終評価報告書】

取組方針

- 睡眠による休養を十分に取れていない人を減らします。
- ストレスを感じている人を減らします。
- 悩みを相談する人がいない人を減らします。

コラム

～ゲートキーパー：気づく・きく・つなぐ・見守る～

札幌市自殺総合対策事業



札幌市では、悩みを抱えた人を支援するために周囲の人が自殺を防止するゲートキーパー（気づく・きく・つなぐ・見守る役割を担う人）として活動することを支援しています。

また、札幌市いのちの大使である太陽のクマ「CHUPUKA」も、札幌市営地下鉄構内や市内の主な公共施設のトイレなどで命の大切さを広めています。

【保健福祉局障がい保健福祉部精神保健福祉センター】

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 早めの就寝を心がけ、睡眠による休養を取るようになります。
- 連続した休暇を積極的にとるようにします。
- ストレスに関する正しい知識を身につけます。
- 自分に合った趣味やスポーツ、ボランティア活動など、ストレス解消方法を持ちます。
- 悩み事は周囲の人に相談します。

地 域

- 町内会などで休養やストレスに関する勉強会を開催します。
- 悩みを抱えている人に積極的に声をかけをします。
- 身近で地域の人たちが集まって語り合える場を提供します。

企業・関係機関

- メンタルヘルスに関する研修会・イベントに協力します。
- 職場内でのコミュニケーションを良好に保ちます。
- 悩みを抱えている従業員に積極的に声をかけをします。
- 誰でも相談しやすいよう相談機関の充実を図ります。
- 早め帰宅や休暇を取得しやすい就業環境を整備します。

行 政

市民に向けて

- 休養の必要性やストレスの対処方法について情報提供・普及啓発します。
- 精神疾患や悩み、対人関係でお困りの方や家族が相談できる体制を整備します。

地域に向けて

- こころの健康について地域で身近に相談できる環境整備を支援します。
- 精神疾患や悩みについて相談を受けている関係者に対し、研修の実施や情報提供を行います。
- 悩みを抱える人を支援する人材を養成します。

企業・関係機関に向けて

- 健康的な休養・ストレスの対処ができる環境整備を支援します。
- 精神疾患などを抱える人が適切な支援を受けられるような環境整備を支援します。

成 果 指 標

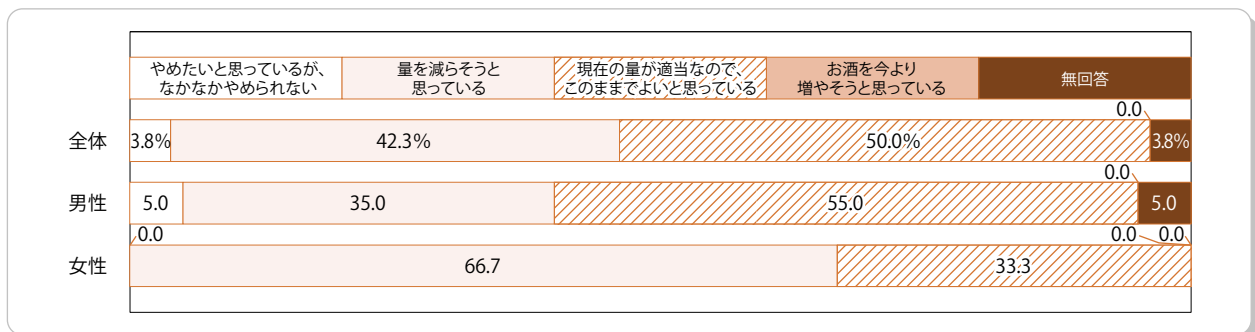
指 標	現 状 値	目 標 値
睡眠により疲労がとれない人の割合	23.3%	16%
ストレスを感じている人の割合	69%	60%
悩みを相談する相手がいない人の割合	6.2%	4.4%

(4) 飲酒

現状と課題

- 成人の多量飲酒者³³の割合は男女とも減少していますが、女性はわずかながら全国値を上回っており、多量飲酒者の飲酒についての考え方では、「現在の飲酒量が適当なので、このままでよいと思っている」人が全体の半数を占めているため、引き続き多量飲酒者を減らすことが必要です。
- 未成年者の飲酒率や妊婦の飲酒率は減少していますが、未成年者・妊婦の飲酒は健康へ悪影響を与えることから、未成年者・妊婦の飲酒をなくすることが必要です。

【図4-4 多量飲酒者の飲酒についての考え方】



【健康さっぽろ21 最終評価報告書】

取組方針

- 多量飲酒者を減らします。
- 未成年者・妊婦の飲酒をなくします。

33 【多量飲酒者】 平均して1日に純アルコール60グラム以上飲んでいる人。日本酒3合以上、ビール500ml缶3缶以上に相当。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 週に2日は休肝日にします。
- 適量の飲酒を心がけます。
- 未成年者はお酒を飲みません。
- 妊娠中はお酒を飲みません。

地 域

- 多量飲酒による害について情報提供します。
- 飲酒の影響について未成年者に教えます。
- 未成年者の飲酒を見つけたら注意します。
- 未成年者、妊婦に飲酒は勧めません。

企業・関係機関

- 多量飲酒による害について情報提供します。
- 未成年者にはお酒は売りません。

行 政

市民に向けて

- 飲酒の害に関する知識について普及啓発します。
- 多量飲酒による害の防止を支援します。
- 未成年者・妊婦の飲酒による健康への影響について普及啓発します。

地域に向けて

- 関係機関と連携し、飲酒の害に関する知識について普及啓発します。

企業・関係機関に向けて

- 飲酒の害に関して情報発信を支援します。

成 果 指 標

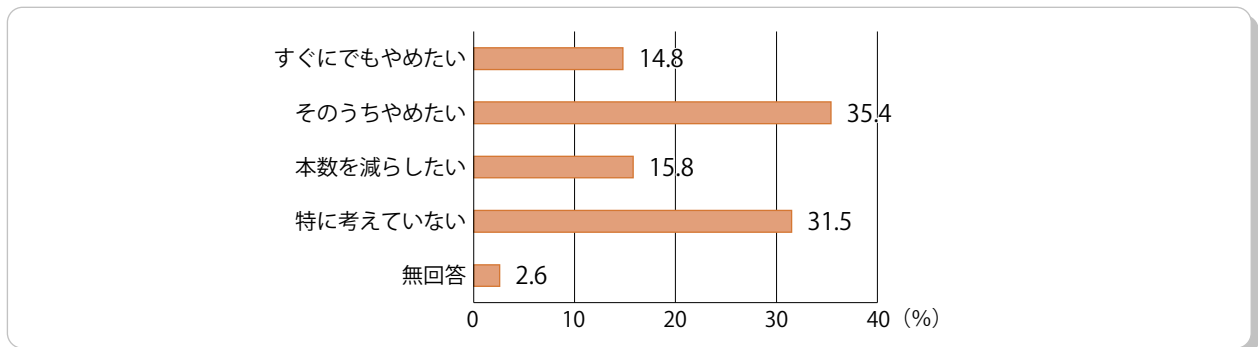
指 標	現 状 値	目 標 値
成人の多量飲酒者の割合	男性 4.1% 女性 1.2%	男性 3.4% 女性 1.0%
未成年者の飲酒の割合	8.3%	0%
妊婦の飲酒の割合	17.1%	0%

(5) 喫煙

現状と課題

- 成人の喫煙率は男女とも低下していますが、成人女性の喫煙率は全国値より高く、引き続き成人の喫煙率を減らすことが必要です。
- 喫煙者のうち禁煙意向がある人は50.2%となっており、禁煙支援を行うことが引き続き必要となっています。
- 死亡原因として増加が予測されるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）について認知度を高めることにより、予防に取り組む人を増やすことが重要です。
- 未成年者の喫煙率も全国値を下回っていますが、未成年者に対する喫煙の悪影響を考え、未成年者の喫煙をなくすことが必要です。
- 妊婦の喫煙率は減少しましたが、育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合が減少しており、妊娠中の喫煙や母子の受動喫煙をなくすことが必要です。

【図4-5 喫煙者の禁煙意向】



【健康さっぽろ21 最終評価報告書】

取組方針

- 成人の喫煙率を減らします。
- 受動喫煙の機会を有する人を減らします。
- ★ COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人を増やします。
- 未成年者・妊婦の喫煙をなくします。
- 妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。

(★:本計画から新たに加わった取組方針)

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- たばこをやめます。
- 周囲の人にたばこの害が及ばないよう、受動喫煙の防止に努めます。
- COPD（慢性閉塞性肺疾患）について正しい知識を身につけます。
- 未成年者や妊婦はたばこを吸いません。

地 域

- 地域で集まる行事の時は受動喫煙防止に取り組めます。
- 子ども、妊婦の前ではたばこを吸いません。
- たばこの影響について未成年者に教えます。
- 未成年者の喫煙を見つけたら注意します。
- 未成年者、妊婦にはたばこを吸わせません。

企業・関係機関

- 喫煙の影響について情報提供します。
- 受動喫煙防止に取り組めます。
- 未成年者、妊婦への喫煙の影響について普及啓発します。
- 妊娠中の禁煙を勧めます。
- 未成年者にたばこは売りません。

行 政

市民に向けて

- 喫煙の影響や受動喫煙、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。
- 禁煙希望者を支援します。
- 学校などを通して、たばこの影響について普及啓発します。

地域に向けて

- 関係機関と連携し、喫煙の害に関する知識や、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。

企業・関係機関に向けて

- たばこの害を防止するための環境整備を支援します。
- 受動喫煙を防止する取組を支援します。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
成人の喫煙率	20.5%	10%
☆受動喫煙の機会を有する人の割合 (家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)	—	行政機関 0% 医療機関 0% 職場 受動喫煙のない 職場の実現 家庭 3% 飲食店 15%
☆COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人の割合	—	80%
未成年者の喫煙率	1.7%	0%
妊婦の喫煙率	8.4%	0%
妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合	33.3%	100%
育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合	34%	100%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

コ ラ ム

～毎月3日は「さっぽろMU煙デー」～

みんなで取り組む受動喫煙防止



札幌市では、「受動喫煙のない空気のきれいな街」を目指して、毎月3日を「さっぽろMU煙デー」と定め、受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。毎月3日は、市民一人ひとりが職場や家庭での受動喫煙防止について考え、できることから始める日です。市民と企業と札幌市が一体となって受動喫煙防止の気運を高めていき、将来的に公共的空間の禁煙化を目指しましょう。

[保健福祉局保健所健康企画課]

(6) 歯・口腔の健康

現状と課題

- 歯・口腔の健康を維持するためには、関係機関と連携して「かかりつけ歯科医」の推進を図るとともに、むし歯や全身疾患との関連も指摘されている歯周疾患を予防することが必要です。
- むし歯のある3歳児は減少していますが、むし歯になる恐れのある1歳6か月児は増加しており、今後もむし歯のない子どもを増やす必要があります。
- 生涯を通じてすこやかな日常生活を送るために、口腔機能の維持は重要な役割を果たすことから、高齢になっても自分の歯を有する人や咀嚼機能が良好な人を増やす必要があります。

取組方針

- かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。
- むし歯や歯周疾患のある人を減らします。
- むし歯のない子どもを増やします。
- 高齢になっても自分の歯を有する人を増やします。
- ★ 高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします。

(★：本計画から新たに加わった取組方針)

コラム

～口のサイン、見逃さないで～

自分で発見できる「口腔がん」

市民への調査結果（平成23年）では、口の中にがんができることを知っている人は62%でした。

口腔がんは、胃がんや肺がんと異なり、直接見ることのできるがんです。札幌市では、多くの市民が口の中を自己観察することで、口腔がんの早期発見・早期治療につながり、大切な命を守ることができるよう口腔がん予防啓発に取り組んでいます。



▲札幌市口腔がん予防啓発運動のシンボルマーク「ピンククローバー」です。

[保健福祉局保健所健康企画課]

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 歯や口の健康に関心を持ち正しい知識を身に付け実践します。
- かかりつけ歯科医を持ちます。
- 定期的に歯科健診を受けます。

地 域

- 町内会活動等で、歯と口の健康に関する勉強会を行います。
- 歯科健診を受けるよう声を掛け合います。

企業・関係機関

- 歯の健康に関する正しい知識を情報提供します。
- かかりつけ歯科医を推進します。
- 啓発イベントの開催等に協力します。

行 政

市民に向けて

- むし歯や歯周疾患予防について普及啓発します。
- かかりつけ歯科医について普及啓発します。
- 定期的に歯科健診を受ける必要性について普及啓発します。
- 企業・関係機関と連携し、歯科健診を受けやすい環境を整備します。

地域に向けて

- 企業・関係機関と連携し、むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ歯科医について普及啓発します。

企業・関係機関に向けて

- 歯科健診を受けやすい環境整備を支援します。
- かかりつけ歯科医推進の取組を支援します。
- 歯科保健の取組を支援します。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
むし歯のない3歳児の割合	80.1%	90%
むし歯のない12歳児の割合	47.0%	65%
40歳で歯周炎を有する人の割合	44.6%	37%
60歳で歯周炎を有する人の割合	56.0%	45%
60歳で24本以上歯を有する人の割合	62.5%	70%
☆70歳代で咀嚼良好者の割合	—	75%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

(7) 健康行動

現状と課題

- 生活習慣病は発症を予防するとともに、発症後に重症化を予防することが重要ですが、特定健康診査・特定保健指導実施率は全国より低くなっており、生活習慣病の発症予防のため、特定健康診査・特定保健指導実施率の向上と、生活習慣病の重症化予防が必要となっています。
- 悪性新生物（がん）による死亡の減少と重症化予防のため、特に若い世代からのがん検診受診率の向上が課題となっています。
- かかりつけ小児科医がいる子ども、小児科救急医療機関を知っている人の割合は増加しています。かかりつけ医を持つことは全世代において重要であることから、かかりつけ医を持つ人、小児科救急医療機関を知っている人を増やす必要があります。
- 感染症の流行防止のために、定期予防接種時期に確実な接種をすることが求められています。
- インフルエンザの予防接種を受けた65歳以上の人は増加していますが、今後も接種率を向上させる必要があります。
- エイズについては、HIV³⁴感染者届出のうち、発病者の割合が増加傾向になっています。早期段階でのHIV感染者の発見に向け、相談・検査の周知を図ることが重要です。

取組方針

- 特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします。
- 生活習慣病の重症化を予防します。
- がん検診を受ける人を増やします。
- かかりつけ医を持つ人・小児科救急医療機関を知っている人を増やします。
- 定期予防接種を受ける子どもを増やします。
- インフルエンザ予防接種を受ける高齢者を増やします。
- HIVの早期発見に努めます。

34 【HIV】 ヒト免疫不全ウイルスといわれ、リンパ球に感染すると、免疫機能が低下しエイズ（後天性免疫不全症候群）を発症させる。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 定期的に特定健康診査やがん検診を受けます。
- 検診の結果を確認し、必要な検査や治療を受けます。
- 定期的に、乳がんの自己検診や口腔がんの自己観察をします。
- 健診結果を確認し、必要な指導を受け、健康的な生活習慣を身に付けます。
- かかりつけ医を持ちます。
- 予防接種を受けます（子どもに受けさせます）
- HIVに関する正しい知識を身につけます。
- HIV検査を受けます。

地 域

- 地域で声を掛け合って、特定健康診査やがん検診、予防接種を受けます。
- 地域で健診、がん検診、予防接種などの研修会等を開催します。

企業・関係機関

- 従業員に健診を受けるよう呼びかけます。
- がん検診の重要性について普及啓発します。
- がん検診を職場で受診できるような体制を作ります。
- かかりつけ医を持つことについて普及啓発します。
- 医療機関で予防接種の対象者へ普及啓発します。
- HIVに関する正しい知識を情報提供します。

行 政

市民に向けて

- 健診・検診や予防接種に関する制度や必要性について普及啓発します。
- 生活習慣病の重症化予防のための支援をします。
- 若い世代からがん検診の重要性について普及啓発します。
- かかりつけ医を持つことについて普及啓発します。
- 小児科の救急医療機関について周知します。
- 予防接種の周知、勧奨をおこないます。
- HIVに関する正しい知識とHIV検査について普及啓発します。

地域に向けて

- 地域での健康づくり活動を支援します。
- 地域の団体が主催する研修会等を支援します。

企業・関係機関に向けて

- 健診を受けやすい環境整備を支援します。
- がん検診の重要性について普及啓発します。
- かかりつけ医の普及啓発について支援します。
- 地域の健康づくり活動への協力を呼び掛けます。
- 予防接種の対象者への普及啓発について支援します。
- HIVに関する正しい知識の情報提供について支援します。

成 果 指 標

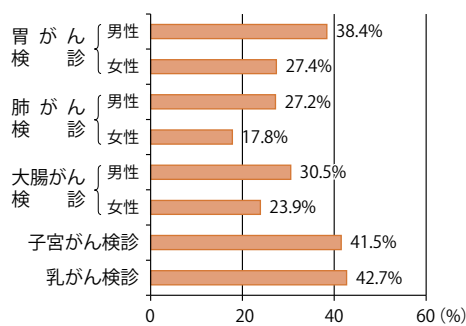
指 標	現 状 値	目 標 値
特定健康診査実施率	17.6%	35% (平成29年度まで)
特定保健指導実施率	7.4%	20% (平成29年度まで)
がん検診受診率 (厚生労働省 平成22年 国民生活基礎調査による(札幌市分))	胃がん 男性38.4% 女性27.4% 肺がん 男性27.2% 女性17.8% 大腸がん 男性30.5% 女性23.9% 子宮がん 41.5% 乳がん 42.7%	50% (胃がん、肺がん、 大腸がんは当面40%)
☆かかりつけ医を決めている市民の割合	51.4%	70%
かかりつけ小児科医がいる子どもの割合	93.2%	100%
小児科の救急医療機関を知っている人の割合	89.9%	100%
麻疹・風疹混合 (MR)ワクチンの定期予防接種率(Ⅱ期)	92.4%	95%
HIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合	37.5%	30.9%
インフルエンザ予防接種を受けた65歳以上の人の割合	49.6%	51.1%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

コ ラ ム

～がん検診受診率向上に向けた取組～

民間企業と協働した普及啓発



▲がん健診の受診率
(平成22年 厚生労働省国民生活基礎調査
(札幌市分))

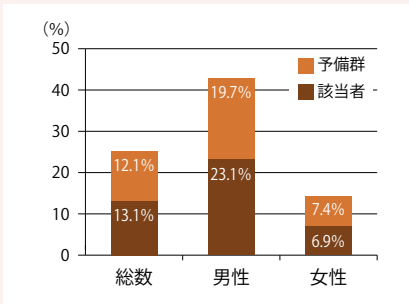
札幌市では、がんの早期発見による市民の健康的な生活の実現を図ることを目的として、民間企業等とがん検診の受診率向上に関する協定を締結し、協働してイベント開催やパンフレットを作成し、がん検診を受診することの重要性を呼びかけています。

今後もより多くの市民の方にごがん検診の重要性について、普及啓発することができる体制づくりに努めていきます。

[保健福祉局保健所健康企画課]

～知っ得？納得！メタボのはなし～

健診を受けて、体のメンテナンスを



▲メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

札幌市国民健康保険の平成23年度特定健康診査の結果によると、40～74歳では、男性のおおむね半数、全体でも4人に1人以上がメタボリックシンドロームかその予備群でした。メタボリックシンドロームの原因となる内臓脂肪の蓄積は、動脈硬化を引き起こし、自覚症状がないままに進行し、脳卒中や心臓病になるおそれがあります。自覚症状のない方も、年に1回は健診を受けて、健康チェックをしましょう。

[保健福祉局保険医療部保険企画課]

(8) 親子の健康

① 安心・安全な妊娠、出産

現状と課題

- 育児不安の軽減、児童虐待発生予防のため、妊娠中からの継続した支援が必要です。
- 妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重、喫煙、歯周疾患と低出生体重児の出生は関連があると言われており、低出生体重児と成人後の生活習慣病発症リスクについての正しい知識とあわせて普及啓発が必要です。

取組方針

- 妊娠11週までの届出数を増やし、妊娠、出産に不安や心配がある妊婦を減らします。
- 妊娠初期の妊婦一般健康診査を受ける人を増やします。
- ★ 低出生体重児が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします。

(★：本計画から新たに加わった取組方針)

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 妊娠に気付いたら早い時期に病院を受診し、妊娠届出書を早い時期に提出します。
- 妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重に気をつけます。
- 妊産婦歯科健診を受診し、歯周疾患を予防します。

地 域

- 妊娠中の体重管理の正しい知識について、情報提供します。
- 低出生体重児と成人後の生活習慣病発症リスクの関連について、正しい知識の普及啓発を行います。

企業・関係機関

- 妊婦健診を適切な時期に受けられるよう支援します。
- 妊婦が健診を受けやすい環境をつくれます。
- 妊娠中の体重管理の正しい知識について、情報提供します。
- 低出生体重児と成人後の生活習慣病発症リスクの関連について、正しい知識の普及啓発を行います。

行 政

市民に向けて

- 妊娠初期からの受診の重要性について普及啓発を行います。
- 妊娠や出産に不安や心配がある妊婦に早期支援を行います。
- 妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重、喫煙、歯周疾患と低出生体重児、成人後の生活習慣病発症リスクについて、正しい知識を普及啓発します。

地域に向けて

- 妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重、喫煙、歯周疾患と低出生体重児、成人後の生活習慣病発症リスクについて、正しい知識の普及啓発を支援します。

企業・関係機関に向けて

- 妊婦健診の重要性について普及啓発します。
- 妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重、喫煙、歯周疾患と低出生体重児、成人後の生活習慣病発症リスクについて、正しい知識の普及啓発を支援します。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
妊娠届出11週以下の率	93.3%	100%
妊婦一般健康診査の受診率(1回目)	98.1%	100%
☆全出生数中の低出生体重児の割合	9.6%	減らす

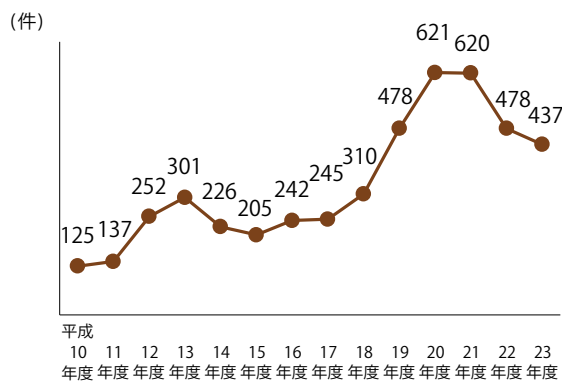
(☆：本計画から新たに加わった指標)

② 子どものすこやかな成長への支援

現状と課題

- 子どものすこやかな成長のためには、母親が健康で自信を持って育児をすることが重要であり、育児不安の軽減、産後うつ病の予防、児童虐待の発生予防が必要です。
- 乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率が全国平均と比較して高いことから、子どもの受動喫煙やうつぶせ寝の防止等の普及啓発が必要です。
- 不慮の事故が、乳幼児死亡の死因の上位となっており、家庭における事故防止対策や心肺蘇生法の普及啓発が重要です。
- 児童相談所の児童虐待受理件数は増加しており、ネグレクト³⁵の割合が高い状況にあるため、児童虐待の予防、早期発見に努める必要があります。

【図4-6 児童相談所の虐待受理件数の推移】



	総件 (件)	虐待の内容(%)			
		身体的 虐待	心理的 虐待	性的 虐待	ネグ レクト
平成10年度	125	34.4	2.4	4.0	59.2
平成11年度	137	34.3	5.8	5.1	54.8
平成12年度	252	38.1	8.7	2.0	51.2
平成13年度	301	36.9	7.6	2.0	53.5
平成14年度	226	28.3	7.3	2.9	61.5
平成15年度	205	28.3	7.3	2.9	61.5
平成16年度	242	17.3	11.6	2.5	68.6
平成17年度	245	21.6	9.8	1.6	67.0
平成18年度	310	21.9	8.1	2.9	67.1
平成19年度	478	20.5	13.8	1.5	64.2
平成20年度	621	18.7	17.9	0.8	62.6
平成21年度	620	17.3	14.0	2.1	66.6
平成22年度	478	13.4	11.3	1.7	73.6
平成23年度	437	16.9	11.7	2.7	68.7

【健康さっぽろ21 最終評価報告書】

取組方針

- 安心して育児ができる母親を増やします。
- ★ 乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡を減らします。
- 不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします。
- 児童虐待を予防します。

(★:本計画から新たに加わった取組方針)

35 【ネグレクト】 虐待行為の1つで、子どもに適切な養育を行わず放置や遺棄すること。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 子育てに不安や悩みがある時は、誰かに相談します。
- 子育てに関する事業に積極的に参加します。
- 父親も積極的に育児に参加します。
- 産後に気分の落ち込みが続くときは早めに専門機関を受診します。
- SIDS (乳幼児突然死症候群) を予防します。
- 心肺蘇生法の正しい知識を身につけ、実践できるようにします。
- 家庭内での事故予防対策を実施します。
- 乳幼児揺さぶられ症候群³⁶について正しい知識を身に付けます。

地 域

- 地域で孤立しがちな親子に声かけや見守りを行います。
- 子育て経験を伝承していきます。
- 子育て親子が交流できる場を提供します。
- 子どもの周りでたばこを吸いません。
- 心肺蘇生法の講習会を開催します。
- 事故防止の工夫について、地域の子育て経験者が伝承していきます。
- 児童虐待を発見した場合は、児童相談所などの関係機関に通報します。

企業・関係機関

- 子育てしやすい環境をつくります。
- 産後うつ病に関する知識の普及啓発を行います。
- 産後うつ病の親を専門機関につなげます。
- 母親や父親の育児休暇取得を推進します。
- SIDS (乳幼児突然死症候群)、心肺蘇生法、家庭での事故防止について正しい知識の普及啓発を行います。
- 乳幼児揺さぶられ症候群についての知識の普及啓発を行います。
- 虐待を発見した場合は、児童相談所に通報します。
- 虐待のおそれがあると判断した際には、保健センターに情報提供します。
- 関係機関と連携して児童虐待の防止や早期発見に努めます。

行 政

市民に向けて

- 父親も含めた家族での育児の重要性について普及啓発します。
- 産後うつ病等を抱える人への支援として、医療機関等との連携を強化します。
- 障がいや疾病がある子どもや、親への支援をします。
- SIDS (乳幼児突然死症候群)、心肺蘇生法、家庭における事故予防に関する知識の普及啓発を行います。
- 乳幼児揺さぶられ症候群についての正しい知識の普及啓発を行います。
- 関係機関と連携して児童虐待の防止、虐待事例への支援をします。

地域に向けて

- 育児に関する不安について気軽に相談できる体制整備を支援します。
- 関係機関と連携して児童虐待の防止体制を整備します。

企業・関係機関に向けて

- 子育てしやすい環境整備を支援します。
- 産後うつ病に関する知識の普及啓発を支援します。
- SIDS (乳幼児突然死症候群)、心肺蘇生法、家庭での事故防止についての正しい知識の普及啓発を支援します。
- 児童虐待の防止、虐待事例への支援をします。

36 【乳幼児揺さぶられ症候群】 乳幼児を激しく揺さぶることにより、未発達な脳に衝撃が加わり、出血を生じさせる危険がある。場合によっては命を落とすこともある。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	19%
父親の育児参加に満足する母親の割合	27.0%	30%
☆産後うつ病のリスクのある産婦の割合	8.8%	7.7%
☆乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率 (出生10万対)	62.1	減らす
心肺蘇生法を知っている親の割合	34.8%	100%
事故防止の工夫をしている家庭の割合	29.1%	100%
☆乳幼児揺さぶられ症候群の危険について 知っている乳児を育てる親の割合	—	100%
虐待していると思うことがある親の割合	5.8%	4.7%
児童相談所の虐待受理件数	437件	減らす

(☆：本計画から新たに加わった指標)

③ 思春期の心と体の健康づくり

現 状 と 課 題

- 10歳代の人工妊娠中絶実施率は減少傾向ですが、全国を上回っており、避妊法に関する正しい知識を持つ人も少ない状況にあります。望まない妊娠を防ぐ為に、避妊法に関する正しい知識の普及に努める必要があります。
- 性感染症に関する正しい知識を持つ人も少ない状況にあり、性感染症の予防に関する正しい知識の普及に努める必要があります。
- 薬物に関する正しい知識を持つ人も少ない状況にあり、薬物に関する正しい知識の普及に努める必要があります。

取 組 方 針

- 10歳代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします。
- 性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします。
- 薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市 民

- 避妊法について正しい知識を身につけ実践します。
- 性感染症に関する正しい知識と予防方法を身につけます。
- 薬物に関する正しい知識を身につけます。
- 自分とパートナーの心と体を大切にします。

地 域

- 薬物防止教室を実施します。
- 命の大切さについて子どもたちに伝えます。

企業・関係機関

- 避妊法について正しい知識の普及啓発を行います。
- 性感染症について正しい知識の普及啓発を行います。
- 薬物について正しい知識の普及啓発を行います。
- 命の大切さについて子どもたちに伝えます。

行 政

市民に向けて

- 避妊法、性感染症、薬物に関する正しい知識について普及啓発します。
- 命の大切さについて伝えます。

地域に向けて

- 関係機関と連携し、薬物に関する正しい知識について普及啓発します。
- 命の大切さについて子どもたちに伝える支援をします。

企業・関係機関に向けて

- 避妊法、性感染症、薬物に関する正しい知識についての普及啓発を支援します。
- 命の大切さについて子どもたちに伝える支援をします。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
10歳代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	12.0	10.3
避妊法を正確に知っている人の割合	34.6%	40%
☆10歳代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における1か月の患者数	1.02	0.82
性行動と性感染症の関連について正しい知識を持つ人の割合(16-19歳)	—	現状値に基づき算出
薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合(16-19歳)	—	100%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

コ ラ ム

～命の大切さ、心と体の健康について学ぼう！～

思春期ヘルスケア事業



札幌市では各区健康・子ども課（保健センター）の医師や保健師等の専門職が、小・中・高等学校と連携し、学校授業の一環として健康教育を実施しています。授業では、妊婦体験や赤ちゃん人形抱っこ体験などの体験を通して、命の大切さについて学んだり、性感染症やたばこの害についての正しい知識について学び、自分自身や相手の心と体を大切にする気持ちを育てています。

[保健福祉局保健所健康企画課]

3 全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標

札幌市における死亡原因のうち、生活習慣病である「悪性新生物（がん）」・「心疾患」・「脳血管疾患」の死亡者数は全体の約6割を占めています。また、札幌市の介護保険第2号被保険者の介護が必要となった原因疾患の第1位が脳血管疾患であり、全体の約6割を占めています。

健康寿命を延伸するために「悪性新生物（がん）」・「心疾患」・「脳血管疾患」に加え、糖尿病やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）といった生活習慣病の発症予防と重症化予防に向け、基本要素ごとに取り組んだ結果として得られる成果指標を以下のとおり設定します。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
☆75歳未満のがん年齢調整死亡率 ³⁷ (人口10万対)	92.6	81.2 (平成29年までに)
☆脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 41.7 女性 21.6	男性 35.1 女性 19.8
☆虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 26.7 女性 8.9	男性 23.0 女性 8.0
メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合	25.2%	減らす (平成29年までに)
☆過去1年間に健診で高血圧症(血圧が高い)と指摘を受けた人の割合	男性 45.8% 女性 41.9%	男性 37% 女性 32%
☆過去1年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合	男性 59.4% 女性 69.6%	男性 51% 女性 60%
☆過去1年間に健診で糖尿病(血糖値が高い)と指摘を受けた人の割合	男性 17.5% 女性 11.1%	男性 11.5% 女性 5.5%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

37 【年齢調整死亡率】 年齢構成の異なる地域間でも死亡状況の比較ができるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率。

健康づくりを進めるための基盤として、健康づくりを支える環境と健康な生活を守る環境を整備する必要があります。

1 健康づくりを支える環境

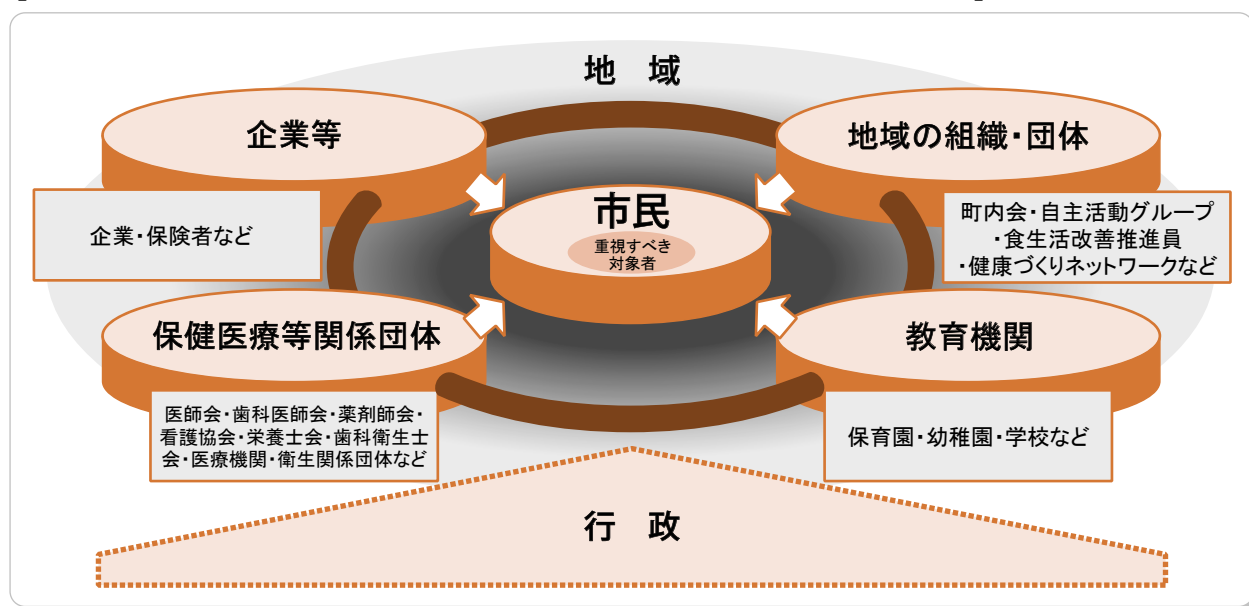
健康づくりは市民一人ひとりが主体的に取り組むことも重要ですが、個人の意思や家族の支えだけでなく、地域や労働環境、社会制度など個人を取り巻く社会環境が大きな影響を及ぼします。そこで、個人が健康に関する知識や情報を得やすいような仕組みづくり、身近な地域で健康づくりに取り組める場、機会の充実等、環境を整備することが必要となります。

また、個人を取り巻く環境の中でも、「人と人との絆」や「人と人との支え合い」などの地域とのつながりは個人の健康と密接に関わります。

社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表すソーシャルキャピタル（社会のつながり）が蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られやすいため、他人への警戒が少なく、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まると言われています。

今後は、ソーシャルキャピタル（社会のつながり）を強化し、市民を取り巻く地域の組織・団体、企業・各関係機関が連携し健康づくりに取り組み、社会全体が相互に支え合いながら健康づくりを支える環境を整備することが重要であり、ソーシャルキャピタル（社会のつながり）に関する成果指標を設定します。

【図5-1 地域における市民を取り巻くソーシャルキャピタル イメージ図】



ソーシャルキャピタル（社会のつながり）を強化するためには、市民は地域が取り組む健康づくり活動に積極的に参加し、地域の組織・団体は行政と地域の健康課題を共有し、健康づくり活動に取り組む必要があります。また、企業・各関係機関は各構成員などの健康管理を行うとともに、それぞれの専門性を活用し、地域の健康づくりに取り組みます。

なお、高齢化の進展において、定年により退職した高齢者等が、地域活動に関わったり、再就職等により就労したりすることは、個人の健康づくりに寄与し、地域の健康課題の解決につながるとともに、ソーシャルキャピタル（社会のつながり）の強化にもなります。

行政には、これらの各主体がソーシャルキャピタル（社会のつながり）を強化することができるような環境を整備することが求められています。

行政の取組

- 各主体間の連携を促進し、社会全体で健康づくりに取り組む環境を整備します。
- 地域の保健活動等を通じ健康課題を共有し、健康づくりネットワーク等を活用して、地域が主体的に健康づくり活動に取り組むよう支援します。
- 企業・保険者などが、従業員などの健康管理を担うとともに、地域の健康づくりと協働するよう支援します。
- 保健医療等関係団体が、専門性や市民との直接的なつながりを活用し、市民の健康づくりに協力するよう支援します。
- 教育機関が、次世代を担う若い世代が健康に関する正しい知識や健康的な生活習慣を獲得する場となるように、連携して健康づくりに取り組みます。

成 果 指 標

指 標	現 状 値	目 標 値
☆お互いに助け合っていると思う市民の割合	42.1%	65%
地域活動等に参加している60歳以上の人の割合	男性 37.9% 女性 42.3%	男性 46% 女性 50%

(☆：本計画から新たに加わった指標)

～支え合いとつながりで、孤立することがない地域を目指して～

地域保健活動推進事業



支援を必要とする人が孤立することのないように、保健師は赤ちゃんから高齢者までの一人ひとりにきめ細やかな保健活動を実施します。

さらに、地域特有の健康課題を解決するために、地域の関係者・団体等とワークショップを開催して地域全体で課題を共有し、市民と地域が一体となって健康づくりや介護予防に取り組むことで、市民が安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

[保健福祉局保健所健康企画課]

～健康づくりのネットワーク活動～

西区健康づくりの異業種交流



▲西区ウォーキングの様子

西区では、ウォーキンググループや料理サークルなど自主的に健康づくり活動を行っている団体が、団体同士の交流と区民への健康づくり活動の普及を目的に「西区健康づくりネットワーク会」を平成23年に立ち上げました。(平成25年4月現在、所属団体数は21団体。)同会は、区内のおすすめウォーキングコースを歩く「西区ウォーキング」などのイベントを企画し、交流を深め、区民の健康づくりを応援しています。

[保健福祉局保健所健康企画課]

～白石元気体操でしろいしを元気に！～

白石元気サポート隊



平成15年度白石元気サポート隊講座の有志で、白石区の歴史や情景を取り入れた体操「白石元気体操」を考案しました。手作りの赤いTシャツ（区の花バラのシンボルマーク入り）を着て、地域のお祭りや講演会、すこやか倶楽部、ウォーキング準備体操、介護施設のお手伝いもさせて頂いています。まずは、「メンバー一人ひとりが健康に!」との思いで普及活動を続けています。

[保健福祉局保健所健康企画課]

2 健康な生活を守る環境

健康づくりに取り組む基盤として、医療・食品・環境衛生などの市民を取り巻く環境が起因となる健康被害を防止し、安全・安心に生活できるための環境整備に社会全体で取り組む必要があります。

医療に関しては、医療機関に対して適切な指導を行うとともに、市民の相談に対応し、市民が安全かつ適切な医療を受けられる環境整備に取り組む必要があります。

食品保健に関しては、食中毒の予防など食の安全、安心を確保するため、食品関係営業施設への監視指導の徹底や市民に対する普及啓発など、適切な対策が必要です。

環境衛生に関しては、理・美容所、公衆浴場等の環境衛生営業施設等に対し、監視指導を実施するとともに、衛生害虫等に関する市民相談や普及啓発など、良好な生活環境を確保するための対策が必要です。

行政の取組

- 市民が安全かつ適切な医療を受けるための環境を整備します。
- 食品関係営業施設等への監視指導を行います。
- 食品保健に関して市民相談対応や普及啓発を行います。
- 環境衛生営業施設等への監視指導を行います。
- 環境衛生に関して市民相談対応や普及啓発を行います。

コラム

～札幌市食品衛生管理認定制度「しょくまる」～ 食品等事業者へのHACCP導入の推進



▲「しょくまる」マークで、商品の安心・安全をアピール

飲食店や食品製造施設等において、食中毒予防という観点から、HACCP³⁸の考え方を取り入れた的確な衛生管理をしている施設を認定し、広く消費者や観光客の皆様にご案内していただくための制度です。平成24年度末で57施設が認定を受けており、制度を運営する民間団体「衛生管理ネットワーク協議会」から助言・指導、情報提供を受けながら、安心・安全な食品の提供に努めています。

[保健福祉局保健所食の安全推進課]

38 【HACCP】 原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止（予防、消滅、許容レベルまでの減少）するための重要管理点（CCP）を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録（モニタリング）し、異常が認められたらすぐに対策を取り解決することにより、不良製品の出荷を未然に防ぐ手法。

1 推進体制

(1) 札幌市健康づくり推進協議会による計画の推進

保健医療関係機関や学識経験者、市民委員等で組織する「札幌市健康づくり推進協議会」において、計画を推進していきます。

(2) 計画の進行管理と評価

毎年度、計画に掲げる施策の進行状況等を把握・評価し、次年度の施策につなげます。
また、平成30年度には、計画の進捗状況、社会状況の変化等を踏まえて中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 関連する事業等一覧

(1) 栄養・食生活

事業等	概要と実績								
食育推進会議	「札幌市食育推進会議」では、食育推進計画の策定、その進捗に関すること等を審議しています。委員は、学識経験者、食に関係する団体の代表者、市民委員で構成されています。 (保) 保健所								
食生活指針の啓発事業	「健康」分野に加えて、「地産地消」や「環境に配慮する食生活」などの「食育」の観点を取り入れた「札幌市食生活指針」の普及・啓発及び、指針の具体的な取組を示した「札幌市食生活指針ガイド」を作成し、食育の普及啓発事業に取り組んでいます。 (保) 保健所、各区保健センター								
野菜摂取強化事業	市民に野菜摂取の喚起を図ることを目的として、8月を野菜摂取強化月間、「毎月、「1日」は、野菜の日」と定め、市内の給食施設やボランティア団体、野菜販売店・大型スーパー等と連携し、普及啓発等に取り組んでいます。 (保) 保健所、各区保健センター								
栄養相談と栄養講習会	管理栄養士が個人に応じた適正な食生活を支援するための個別の栄養相談と、離乳食などの子どもの食生活に関する講習会や糖尿病などの生活習慣病を予防するために食生活について学ぶ栄養講習会を実施しています。 (保) 保健所、各区保健センター								
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">平成24年度 実績値</td> <td>個別栄養相談人数</td> <td>40,898人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">栄養講習会</td> <td>実施回数</td> <td>1,360回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>41,930人</td> </tr> </table>	平成24年度 実績値	個別栄養相談人数	40,898人	栄養講習会	実施回数	1,360回	参加者数	41,930人
平成24年度 実績値	個別栄養相談人数		40,898人						
	栄養講習会		実施回数	1,360回					
		参加者数	41,930人						
健康教育	生活習慣病の予防、健康増進等に関して管理栄養士が健康教育を実施しています。 (各区保健センター)								
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>健康教育 (栄養・食生活)</td> <td>実施回数</td> <td>312回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者数</td> <td>7,272人</td> </tr> </table>	平成24年度 実績値	健康教育 (栄養・食生活)	実施回数	312回		参加者数	7,272人	
平成24年度 実績値	健康教育 (栄養・食生活)		実施回数	312回					
		参加者数	7,272人						
特定給食施設指導	市内の※特定（多数）給食施設である病院、事業所、幼稚園等の約600施設の施設管理者等に対して、保健所の栄養指導員が栄養管理指導を行うとともに、健康づくりに係る啓発事業を行っています。 (保) 保健所 ※特定（多数）給食施設とは、特定かつ多数の人に対して1回50食以上、または1日100食以上継続して給食を提供している施設								
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>指導回数</td> <td>623回</td> </tr> <tr> <td>指導施設数</td> <td>948か所</td> </tr> </table>	平成24年度 実績値	指導回数	623回	指導施設数	948か所			
平成24年度 実績値	指導回数		623回						
	指導施設数	948か所							
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	市民自らが健康づくりを行うために外食や加工食品の栄養成分表示により、適正な情報提供を行うことが必要となっています。表示を普及させるために関係業者に対し、表示の普及啓発と方法等の指導を行っています。また、市民に対しては、表示された栄養成分の理解促進に向けた啓発事業を行っています。 (保) 保健所、各区保健センター								
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">平成24年度 実績値</td> <td>栄養成分表示の店登録数</td> <td>1,601店</td> </tr> <tr> <td>加工食品等指導・相談件数</td> <td>72件</td> </tr> <tr> <td>啓発人数</td> <td>4,722人</td> </tr> </table>	平成24年度 実績値	栄養成分表示の店登録数	1,601店	加工食品等指導・相談件数	72件	啓発人数	4,722人	
平成24年度 実績値	栄養成分表示の店登録数		1,601店						
	加工食品等指導・相談件数		72件						
	啓発人数	4,722人							
ここから健康づくり応援団（札幌市栄養成分表示の店）	「ここから健康づくり応援団」では、エネルギーなどの栄養成分表示を継続して3メニュー以上実施している外食料理店等を栄養成分表示の店として登録し、ステッカーを配付するとともに、ホームページ「食育情報」に店舗名等を掲載しています。 (保) 保健所								
	<table border="1"> <tr> <td>平成24年度 実績値</td> <td>登録店舗数</td> <td>1,601店</td> </tr> </table>	平成24年度 実績値	登録店舗数	1,601店					
平成24年度 実績値	登録店舗数	1,601店							
ヘルシーメニュー事業	市民が栄養に配慮した食事を選択できるよう、「栄養成分表示の店」推進事業の一環として、ヘルシーメニューを提供する外食料理店を増やす等、食環境整備に取り組んでいます。 (保) 保健所、各区保健センター								
	<table border="1"> <tr> <td>平成24年度 実績値</td> <td>ヘルシーメニュー提供店舗数</td> <td>18店</td> </tr> </table>	平成24年度 実績値	ヘルシーメニュー提供店舗数	18店					
平成24年度 実績値	ヘルシーメニュー提供店舗数	18店							

事業等	概要と実績			
エコクッキングの 推進	健康と環境に配慮した食生活を進めるために、「エコクッキング」の普及啓発を行っています。 (保) 保健所、各区保健センター			
	平成24年度 実績値	エコクッキング開催回数	402回	
		参加者数	10,659人	
親子料理教室	幼稚園児・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を、 学校等で行っています。 (各区保健センター)			
	平成24年度 実績値	開催回数	37回	
		参加者数	1,012人	
妊産婦料理教室	妊産婦とその配偶者を対象に、妊娠中や産後の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を 予防する食生活について学ぶ料理教室を実施しています。 (各区保健センター)			
	平成24年度 実績値	開催回数	63回	
		参加者数	633人	
男性の料理教室	健康に関する食生活を学びながら調理の実践を促し、地域の自主活動グループ等へ参画していくこと等を 目的として、「男性の料理教室」の開催や、男性料理グループの活動支援等を行っています。 (各区保健センター)			
	平成24年度 実績値	開催・支援回数	112回	
		参加者数	1,793人	
健康料理 フェスティバル	健康的でバランスの良い食生活を進めるために、札幌市調理師団体連合会との共催により、市内のホテル を会場として、年1回、健康料理フェスティバルを開催しています。 (保) 保健所			
食生活改善推進員 養成事業	食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員を養成するため、所定 のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。 (各区保健センター)			
	平成24年度 実績値	推進員数	1,596人	
		修了者数	157人	
食生活改善地区 組織活動の支援	食生活改善推進員が、健康づくりに役立つ調理実習等を含む講習会や食生活改善展などの活動をするた めの支援をしています。 (保) 保健所、各区保健センター			
	平成24年度 実績値	食生活改善展	実施回数	23回
			参加者数	6,286人
		栄養講習会	実施回数	520回
			参加者数	21,078人
高齢者の食生活指針 の啓発事業	管理栄養士が介護予防の観点から、65歳以上の方を対象とした「高齢者のための食生活指針」を作成し、 食育の啓発に取り組んでいます。 (保) 保健所、各区保健センター			
高齢者栄養 改善教室 (二次予防事業)	管理栄養士や看護師などの専門職員が、元気であるために必要な栄養・食事について楽しく学ぶ教室を 開催しています。 (保) 高齢保健福祉部			
	平成24年度 実績値	実施回数	35回	
		参加者数	9人	

(2) 身体活動・運動

事業等	概要と実績		
札幌市健康づくりセンター	<p>医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門スタッフが、健康診断や体力測定などの結果を基に、生活・運動・栄養指導などを通じて、個人に合った健康づくりの実践を支援しています。 (札幌市健康づくりセンター)</p>		
	平成24年度実績値	中央健康づくりセンター利用者数	83,200人
		東健康づくりセンター利用者数	38,102人
		西健康づくりセンター利用者数	121,083人
健康づくりサポーター等派遣事業	<p>市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループに健康づくりについて助言、指導を行うサポーターを派遣し、地域の健康づくりグループの主体的な活動を支援しています。 (保) 保健所、各区保健センター</p>		
	平成24年度実績値	サポーター登録数	29人
		派遣実施数	30回
ウォーキング実践指導ボランティア研修	<p>健康づくりに取り組む市民を対象に、交流会及びウォーキング指導者としての知識や技術を学習する「ウォーキング実践指導ボランティア研修」を実施し活動を支援しています。 (保) 保健所</p>		
	平成24年度実績値	参加者数	54人
市民交流ウォーキング大会	<p>平成20年度からウォーキング実践指導ボランティア研修受講者が中心となり全区のボランティアが協力して「市民交流ウォーキング大会」を年1回、開催しています。 (保) 保健所、各区保健センター</p>		
	平成24年度実績値	参加者数	293人
ウォーキング推進キャンペーン	<p>運動習慣の定着を目指し、ウォーキングマップの作成、普及啓発等を通し幅広い年齢層が気軽に取り組めるウォーキングを推進しています。 (保) 保健所</p>		
転倒予防教室	<p>高齢者の転倒を予防するため、介護予防センターで転倒を予防するための体操などの介護予防教室を開催しています。 (介護予防センター)</p>		
	平成24年度実績値	実施回数	868回
		参加者数	14,965人
さっぽろウインターキャンペーン	<p>雪道転倒防止と札幌らしい冬の暮らし方を市民とともに考え、作り上げていくために、札幌市のほか、開発局やNPO法人、民間企業などで推進協議会を設置して、ホームページを作成し、イベントや教室などのさまざまなキャンペーン活動を行っています。 (保) 高齢保健福祉部</p>		
	平成24年度実績値	イベント回数	1回
		参加者数	32名
健康教育	<p>各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。 (各区保健センター)</p>		
	平成24年度実績値	健康教育（運動）	実施回数
			71回
			参加者数
			2,659人
介護予防教室（一次予防事業）	<p>高齢者の閉じこもりを予防するため、介護予防センターが軽い体操や講話、交流会などの教室を開催しています。 (介護予防センター)</p>		
	平成24年度実績値	実施回数	2,856回
		参加者数	48,264人
すこやか倶楽部	<p>高齢者を対象に、転倒予防や体力増進のための体操、各種レクリエーション、交流会などを地域やボランティアの協力のもと実施しています。 (介護予防センター)</p>		
	平成24年度実績値	参加者数	34,623人

事業等	概要と実績							
公園緑地や自然歩道、市民の森の利活用	身近な公園緑地における余暇活動や自然歩道、市民の森での散策ができる環境づくりを進めています。 (環) みどりの推進部)							
公式ホームページの充実	スポーツをしている人をはじめ、これからしてみたいと思っている人やスポーツに興味のなかった人にとって、必要な情報を手に入れることができるように、利用者視点で内容の見直しを図ります。(札幌市スポーツ推進計画の計画期間で実施予定) (観) スポーツ部)							
地域スポーツ応援サイト「さぼスポネット」	体育振興会等の地域スポーツクラブの活動情報が検索できるインフォメーションシステムとして、さっぽろ地域スポーツ応援サイト「さぼスポネット」を積極的に活用し、地域スポーツクラブの活性化を図り、市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境をつくります。 (観) スポーツ部)							
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信	ウォーキングを通じて、市民がいつまでも元気であり続け、札幌が「歩きやすい街」「歩いて楽しい街」「歩きたくなる街」として、国内外に広く知られるようになることを目標として、公式ホームページ内で、各区のウォーキングマップや関連イベント等の情報を掲載します。 (観) スポーツ部)							
スポーツ推進委員の活動促進	<p>スポーツ大会やイベントの実施にあたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により企画・運営のスキルアップを図り、地域スポーツの活動を促進します。 (観) スポーツ部)</p> <table border="1" data-bbox="486 770 1428 831"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度実績値</td> <td>委嘱人数</td> <td>260人(平成25年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>研修実施回数</td> <td>3回</td> </tr> </table>	平成24年度実績値	委嘱人数	260人(平成25年3月31日現在)	研修実施回数	3回		
平成24年度実績値	委嘱人数		260人(平成25年3月31日現在)					
	研修実施回数	3回						
学校体育施設開放事業	<p>学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設(体育館、格技室、グラウンド、プール)を市民の皆様へ開放し、市民が自主的なスポーツ活動ができる環境をつくります。 (観) スポーツ部)</p> <table border="1" data-bbox="486 943 1428 1032"> <tr> <td rowspan="3">平成24年度実績値</td> <td>体育館開放校数</td> <td>284校</td> </tr> <tr> <td>グラウンド解放校数</td> <td>55校</td> </tr> <tr> <td>利用者数(延べ数)</td> <td>1,417,741人</td> </tr> </table>	平成24年度実績値	体育館開放校数	284校	グラウンド解放校数	55校	利用者数(延べ数)	1,417,741人
平成24年度実績値	体育館開放校数		284校					
	グラウンド解放校数		55校					
	利用者数(延べ数)	1,417,741人						
オリンピックズキャラバン事業	オリンピック選手等を活用した体験会等を実施し、市民がスポーツをするきっかけづくりと町内会等の地域諸団体の活性化につなげます。(平成25年度新規事業) (観) スポーツ部)							
地域スポーツにぎわい促進事業	<p>「さっぽろ地域スポーツにぎわい促進委員会」を設置し、各地域におけるスポーツ活動の活性化に向けた、具体的な施策を検討します。 (観) スポーツ部)</p> <table border="1" data-bbox="486 1256 1428 1317"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度実績値</td> <td>市民3,000人を対象にアンケート調査を実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「体育振興会」に対し、アンケート・ヒアリング調査を実施</td> <td></td> </tr> </table>	平成24年度実績値	市民3,000人を対象にアンケート調査を実施		「体育振興会」に対し、アンケート・ヒアリング調査を実施			
平成24年度実績値	市民3,000人を対象にアンケート調査を実施							
	「体育振興会」に対し、アンケート・ヒアリング調査を実施							
地域スポーツマスター活用事業	中学校スキー学習の実施校数の維持と地域コミュニティの活性化を目的とし、学校や地域諸団体と連携して、地域のスポーツ指導者としての人材を掘り起こすとともに、中学校スキー学習に派遣します。(平成25年度新規事業) (観) スポーツ部)							
ウインタースポーツキャラバン	<p>地域の公園等に用具や指導者を配置し、冬季に屋外で遊ぶ機会が減っている子どもたちに、雪遊びやウインタースポーツを体験する機会を提供し、ウインタースポーツに親しむ習慣づくりを行います。 (観) スポーツ部)</p> <table border="1" data-bbox="486 1581 1428 1641"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度実績値</td> <td>実施会場数</td> <td>10会場</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,540人</td> </tr> </table>	平成24年度実績値	実施会場数	10会場	参加者数	1,540人		
平成24年度実績値	実施会場数		10会場					
	参加者数	1,540人						
アスリートによる出前授業～ようこそ!ユキセン～	<p>小学校にウインタースポーツのアスリートを派遣し、アスリートとのふれあいやスポーツ体験により、子ども達のウインタースポーツへの興味関心を高め、日常化への契機とします。 (観) スポーツ部)</p> <table border="1" data-bbox="486 1756 1428 1816"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>参加者数</td> <td>201人</td> </tr> </table>	平成24年度実績値	参加者数	201人				
平成24年度実績値	参加者数	201人						
歩くスキー出前授業	<p>歩くスキー授業を実施する学校を対象に、クロスカンリースキーの指導者を派遣し、子どもたちにウインタースポーツの楽しさや喜びを伝えることにより、ウインタースポーツに親しむ習慣を育てます。 (観) スポーツ部)</p> <table border="1" data-bbox="486 1957 1428 2018"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度実績値</td> <td>実施校数</td> <td>10校</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>775人</td> </tr> </table>	平成24年度実績値	実施校数	10校	参加者数	775人		
平成24年度実績値	実施校数		10校					
	参加者数	775人						

事業等	概要と実績		
スポーツ少年団 活動支援	<p>青少年スポーツの技術力向上及び底辺拡大を図るとともに、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成を目的に活動している札幌市スポーツ少年団を支援するため、団体運営、各種事業の実施にあたり補助金を交付します。 (観) スポーツ部</p>		
	平成24年度 実績値	補助金交付団体数	362団体 (平成24年4月1日現在)
		補助金交付団体所属人数	7,565人 (平成24年4月1日現在)

(3) 休養

事業等	概要と実績					
健康教育	<p>各区保健センターでは、こころの健康、健康増進等に関して医師・保健師等が健康教育を実施しています。 (各区保健センター)</p>					
	平成24年度 実績値	健康教育 (休養)	<table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>88人</td> </tr> </table>	実施回数	2回	参加者数
実施回数	2回					
参加者数	88人					
精神保健福祉相談	<p>精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けています。 (札幌こころのセンター)</p>					
	平成24年度 実績値	相談 件数 (延 べ数)	思春期	22件		
			ひきこもり	38件		
			薬物問題	6件		
		アルコール問題	5件			
心の健康相談 (電話相談)	<p>精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っています。 (札幌こころのセンター)</p>					
	平成24年度 実績値	相談件数	<table border="1"> <tr> <td>札幌こころのセンター</td> <td>3,733件</td> </tr> <tr> <td>各区保健福祉部</td> <td>11,491件</td> </tr> </table>	札幌こころのセンター	3,733件	各区保健福祉部
札幌こころのセンター	3,733件					
各区保健福祉部	11,491件					
精神科救急 情報センター	<p>夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院との連携などのトリアージを行います。 (札幌こころのセンター)</p>					
	平成24年度 実績値	相談件数	4,366件			
ゲートキーパー研修	<p>自殺問題に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成します。 (札幌こころのセンター)</p>					
	平成24年度 実績値	専門職対象	実施回数	5回		
			参加者数	742人		
		一般市民対象	実施回数	1回		
参加者数			111人			
かかりつけ医による うつ病対応力 向上研修	<p>精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病の早期発見・早期対応を行うために、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施しています。 (札幌こころのセンター)</p>					
	平成24年度 実績値	<table border="1"> <tr> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>91人</td> </tr> </table>	実施回数	1回	参加者数	91人
実施回数	1回					
参加者数	91人					

(4) 飲酒

事業等	概要と実績	
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。 (各区保健センター)	
地域の自助グループや団体等との連携事業	総合的な自殺予防活動の支援を強化するために断酒会等と連携し、「自殺予防」や「アルコール依存症に関する正しい知識の普及等」をテーマとした講演会を開催しています。 (札幌こころのセンター)	
	平成24年度実績値	講演会開催回数 参加者数

(5) 喫煙

事業等	概要と実績		
受動喫煙防止対策ガイドラインの普及	市民、事業者、行政が一体となって受動喫煙防止対策に取り組むため、「札幌市受動喫煙防止対策ガイドライン」を作成し、普及啓発を行っています。 (保) 保健所		
ここから健康づくり応援団(禁煙・完全分煙施設)	平成24年度実績値	禁煙・完全分煙施設登録数 577か所	
さっぽろMU煙デー推進事業	平成22年10月から毎月3日を「さっぽろMU煙デー」とし、喫煙者、非喫煙者を含む全ての市民を対象とする受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。 (保) 保健所		
健康教育	平成24年度実績値	イベント実施回数 参加者数	8回 16,634人
	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。 (各区保健センター)		
禁煙週間	平成24年度実績値	健康教育(たばこ) 参加者数	17回 458人
	各区保健センターでは、世界禁煙デーに始まる禁煙週間に、各種イベント、パネル展等を実施し、禁煙に係る知識の普及啓発事業を実施しています。 (各区保健センター)		

(6) 歯・口腔の健康

事業等	概要と実績		
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士、歯科衛生士等が健康教育を実施しています。 (各区保健センター)		
歯周疾患検診	平成24年度実績値	健康教育(歯の健康) 参加者数	5回 67人
	平成24年度実績値	健康教育(歯周疾患健康教育) 参加者数	10回 401人
歯周疾患検診	40歳、50歳、60歳、70歳の人を対象に、札幌市指定の歯科医療機関で問診・口腔内診査による歯周疾患検診を行っています。 (指定の歯科医療機関)		
	平成24年度実績値	受診者数 受診率	895人 0.83%

事業等	概要と実績		
むし歯予防教室	2歳頃までの幼児と保護者を対象に、歯みがき習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターで実施しています。 (保) 保健所、各区保健センター		
	平成24年度 実績値	実施回数 参加者数	116回 1,437人
高齢者口腔ケア研修事業	医療、介護職員を対象とし、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善、機能の向上のための研修を行っています。また、一般高齢者を対象とした口腔ケア講習会も実施しています。 (保) 保健所		
	平成24年度 実績値	実施回数 参加者数	13回 683人
妊産婦歯科健診	妊娠中あるいは、産後1年以内の妊産婦を対象に各区保健センターにて健診と保健指導を実施。 (各区保健センター)		
	平成24年度 実績値	実施回数 保健指導実施数	120回 737人
むし歯・歯周疾患予防啓発事業	むし歯・歯周疾患予防のために円山動物園を利用したイベントの開催や各種イベント・パネル展等を実施し、普及啓発事業を実施しています。 (保) 保健所		
高齢者口腔機能向上事業 (二次予防事業)	歯科衛生士や看護師などの専門スタッフが、食べることに欠かせない噛む力や飲み込む力を保つ方法を楽しく学ぶ教室を開催しています。 (保) 高齢保健福祉部		
	平成24年度 実績値	実施回数 参加者数 (延べ数)	114回 106人
学校における 歯科保健対策	幼児、児童、生徒の歯・口腔の健康を保つため、各学校において「歯科健康診断」を実施しています。また、歯と口の健康づくり推進事業推進指定校や学校歯科保健優良校表彰への応募・歯と口の健康づくりに関する図画・ポスターコンクールの開催等を通じて、児童生徒へ歯・口腔の健康に関する普及・啓発を行っています。 (教) 学校教育部		

(7) 健康行動

事業等	概要と実績		
札幌市国民健康 保険特定健康診査	札幌市国民健康保険に加入している40歳以上の人を対象とし、実施医療機関及び住民集団健診会場において、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行っています。 (指定の医療機関、北海道結核予防会)		
	平成24年度 実績値	受診者数 受診率	51,626人 17.6%
札幌市国民健康 保険特定保健指導	特定健康診査を受診した人のうち、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された人を対象とし、保健師と管理栄養士などによる特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援しています。 (各区保健センター、各区役所、指定の特定保健指導実施機関)		
	平成24年度 実績値	受診者数 実施率	490人 7.4%
女性のフレッシュ 健診	職場等で健診を受ける機会のない18～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とし、札幌市中央健康づくりセンターで健康診査を実施しています。 (中央健康づくりセンター)		
	平成24年度 実績値	受診者数	1,182人
胃がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、胃部X線撮影による胃がん検診を行っています。 (北海道対がん協会、指定の医療機関)		
	平成24年度 実績値	受診者数 受診率	41,346人 7.3%

事業等	概要と実績								
<p>大腸がん検診</p>	<p>職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、免疫便潜血検査2日法による大腸がん検診を行っています。 (北海道対がん協会、指定の医療機関)</p> <table border="1" data-bbox="486 241 1428 309"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>受診者数</td> <td>77,091人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>13.7%</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受診者数	77,091人	受診率	13.7%	
平成24年度 実績値	受診者数	77,091人							
	受診率	13.7%							
<p>子宮がん検診</p>	<p>職場等でがん検診を受ける機会のない20歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、子宮頸部細胞診（医師の判断により子宮体部の細胞診）、内診による子宮がん検診を行っています。 (北海道対がん協会、指定の医療機関)</p> <table border="1" data-bbox="486 443 1428 510"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>受診者数</td> <td>80,753人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>33.9%</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受診者数	80,753人	受診率	33.9%	
平成24年度 実績値	受診者数	80,753人							
	受診率	33.9%							
<p>乳がん検診</p>	<p>職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、触診、マンモグラフィ検査による乳がん検診を行っています。 (北海道対がん協会、指定の医療機関)</p> <table border="1" data-bbox="486 616 1428 683"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>受診者数</td> <td>44,544人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>24.1%</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受診者数	44,544人	受診率	24.1%	
平成24年度 実績値	受診者数	44,544人							
	受診率	24.1%							
<p>肺がん検診</p>	<p>職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診や胸部X線検査（問診の結果により喀痰細胞診）による肺がん検診を行っています。 (北海道結核予防会 札幌複十字総合健診センター)</p> <table border="1" data-bbox="486 788 1428 855"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>受診者数</td> <td>14,486人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>2.6%</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受診者数	14,486人	受診率	2.6%	
平成24年度 実績値	受診者数	14,486人							
	受診率	2.6%							
<p>緊急肝炎ウイルス検査</p>	<p>札幌市に在住している方でこれまでに肝炎ウイルス検診を受けたことのない方を対象に、委託医療機関で無料の肝炎ウイルス検査を実施しています。 (指定の医療機関)</p> <table border="1" data-bbox="486 960 1428 1028"> <tr> <td>平成24年度 実績値</td> <td>受検者数</td> <td>41,189人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受検者数	41,189人			
平成24年度 実績値	受検者数	41,189人							
<p>元気アップ応援事業</p>	<p>札幌市国民健康保険の特定健康診査を受けられた方で、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の治療中のため、特定保健指導の対象とならない方を対象に、疾病の改善・重症化予防を目的に保健指導を実施しています。 (保) 保険医療部</p> <table border="1" data-bbox="486 1162 1428 1229"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td rowspan="2">実施回数</td> <td>訪問・電話</td> <td>309回</td> </tr> <tr> <td>実施人数</td> <td>62人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	実施回数	訪問・電話	309回	実施人数	62人
平成24年度 実績値	実施回数	訪問・電話	309回						
		実施人数	62人						
<p>感染症予防対策</p>	<p>①感染症に関する正しい知識の普及：感染症を予防するとともに、感染症患者に対する差別や偏見をなくするため、各種パンフレットや広報さっぽろなどのほか、マスコミ報道等を通して市民に感染症に関する正しい知識の普及に努めています。 ②結核・感染症発生動向調査：結核及び感染症の患者発生数等を収集・分析の上、教育委員会、市医師会等に還元するなど、感染症流行予測と予防啓発に役立てています。また、主要感染症について札幌市分のデータに独自の分析・コメントを加え、市衛生研究所ホームページ上で公開しています。 (保) 保健所</p>								
<p>感染拡大防止対策</p>	<p>患者が発生したとき、必要に応じて保健所が感染症指定医療機関への入院勧告や特定職種への就業を制限するなどの措置を行っています。また、患者及び接触者の健康診断を行うほか、疫学調査を実施し、原因究明と感染拡大防止を図っています。 (保) 保健所</p>								
<p>感染症健康危機管理</p>	<p>感染症に関する健康危機発生時に市民の生命を守り、感染の拡大を防止するため、平成9年度に情報の収集、分析、対応策の決定などについての具体的な指針として「札幌市感染症健康危機管理実施要領」を策定し、危機のレベルに応じた対策を講じています。 (保) 保健所</p>								
<p>性感染症予防事業</p>	<p>思春期ヘルスケア事業や大学・専門学校・PTA等を対象とした健康教育、医療機関との連携により、性感染症予防および治療に関する正しい知識の普及啓発を行っています。 (保) 保健所</p>								
<p>エイズ予防</p>	<p>①ポスター、パンフレット、リーフレットの作成や配付等による正しい知識の普及啓発を行っています。 ②保健所・各区保健センターでの相談窓口体制に加え、保健センターにおけるエイズ相談専用電話を実施しています。 ③世界エイズデー（12月1日）関連事業として、各種エイズ予防啓発事業を実施しています。 ④各区保健福祉部医師、看護師、保健師のカウンセリング研修等への参加を行っています。 (保) 保健所、各区保健センター</p> <table border="1" data-bbox="486 2058 1428 2125"> <tr> <td>平成24年度 実績値</td> <td>電話相談件数</td> <td>159件</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	電話相談件数	159件			
平成24年度 実績値	電話相談件数	159件							

事業等	概要と実績		
HIV抗体検査	各区保健センターで毎月2回、匿名・無料のHIV抗体検査を実施しています。また、夜間HIV検査を毎月1回、休日HIV検査を年2回実施しています。さらに、民間に運営を委託した検査センターで土曜日検査を実施しています。 (各区保健センター、指定検査センター)		
	平成24年度 実績値	受検者数	1,780人
BCG接種事業	小児結核の予防のため、予防接種法に基づき生後5か月から8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間としてBCG接種事業を実施しています。 (各区保健センター)		
	平成24年度 実績値	接種者数	14,242人
		接種率	98.0%
結核の接触者健康診断	結核のまん延を防止するため、接触者等を対象として実施しています。 (保) 保健所		
	平成24年度 実績値	対象者数	4,282人
		受診率	96.1%
予防接種事業	感染症予防のため、予防接種法に基づいて、定期予防接種を実施しています。(対象となる疾病:ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、結核〔BCG〕) (指定医療機関、BCGは各区保健センター)		
	平成24年度 実績値	麻しん風しん混合 (MR) 接種率	I 期 98.9% II 期 92.0%
高齢者インフルエンザ 予防接種事業	65歳以上の高齢者、または60～64歳の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを持つ方(障害等級1級またはそれに準じる方)を対象に、市内の委託医療機関でインフルエンザの予防接種を実施しています。 (指定の医療機関)		
	平成24年度 実績値	接種者数	199,870人

(8) 親子の健康

事業等	概要と実績		
妊婦一般健康診査	妊婦を対象として、「より安全で安心な出産」を迎えるために、公費負担により、14回の健康診査を実施しています。 (保) 保健所		
	平成24年度 実績値	受診者数(延べ数)	167,676人
妊婦甲状腺 機能検査	妊婦を対象として、甲状腺機能異常の早期発見、早期治療を図るため、血液によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。 (保) 衛生研究所		
	平成24年度 実績値	検査人数	9,361人
母子健康手帳の 交付	妊娠届出書を提出した妊婦に対して、各区保健センターで交付しています。 (各区保健センター)		
	平成24年度 実績値	人数	14,975人
母親教室	初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関する保健指導を実施しています。 (各区保健センター)		
	平成24年度 実績値	開催回数	472回
		参加者数(延べ数)	8,336人

事業等	概要と実績																							
両親教室・ 父親教室	初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関し、主に父親の役割を中心に保健指導を実施しています。 (各区保健センター) <table border="1" data-bbox="486 248 1428 309"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>開催回数</td> <td colspan="2">39回</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延べ数)</td> <td colspan="2">2,667人</td> </tr> </table>				平成24年度 実績値	開催回数	39回		参加者数(延べ数)	2,667人														
平成24年度 実績値	開催回数	39回																						
	参加者数(延べ数)	2,667人																						
ワーキング・ マタニティスクール	働きながら出産・育児をする初妊婦およびその配偶者を対象として、働きながら妊娠、出産、育児等をするために必要な保健指導等を実施しています。 (保) 保健所 <table border="1" data-bbox="486 421 1428 481"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>開催回数</td> <td colspan="2">6回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td colspan="2">334人</td> </tr> </table>				平成24年度 実績値	開催回数	6回		参加者数	334人														
平成24年度 実績値	開催回数	6回																						
	参加者数	334人																						
離乳期講習会	乳児の母親を対象として、離乳に関する保健指導を実施しています。 (各区保健センター)																							
育児教室	乳幼児と母親を対象に、子どもの発育、発達に応じた育児の保健指導や情報交換を行っています。 (各区保健センター) <table border="1" data-bbox="486 698 1428 759"> <tr> <td rowspan="2">平成24年度 実績値</td> <td>開催回数</td> <td colspan="2">442回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td colspan="2">14,393人</td> </tr> </table>				平成24年度 実績値	開催回数	442回		参加者数	14,393人														
平成24年度 実績値	開催回数	442回																						
	参加者数	14,393人																						
子育てサロン	子育て家庭が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる「子育てサロン」の設置を進めています。地域の関係者により運営されている地域主体の子育てサロン、児童会館等での子育てサロンに加え、週3回開催の常設子育てサロンの設置を進め、社会全体で子育て家庭を支えるまちづくりを推進しています。 (子) 子育て支援部 ※設置数は、H25.4.1現在 <table border="1" data-bbox="486 936 1428 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置数</th> <th>平成24年度開催回数</th> <th>平成24年度利用者数 (延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域主体の子育てサロン</td> <td>181箇所</td> <td>3,189回</td> <td>117,227人</td> </tr> <tr> <td>②常設子育てサロン</td> <td>25箇所</td> <td>2,840回</td> <td>96,500人</td> </tr> <tr> <td>③公設の子育てサロン(子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター)</td> <td>8箇所</td> <td>2,494回</td> <td>137,560人</td> </tr> <tr> <td>④児童会館の子育てサロン ※児童会館での常設子育てサロン18箇所を含む</td> <td>99箇所</td> <td>5,332回</td> <td>270,275人</td> </tr> </tbody> </table>					設置数	平成24年度開催回数	平成24年度利用者数 (延べ数)	①地域主体の子育てサロン	181箇所	3,189回	117,227人	②常設子育てサロン	25箇所	2,840回	96,500人	③公設の子育てサロン(子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター)	8箇所	2,494回	137,560人	④児童会館の子育てサロン ※児童会館での常設子育てサロン18箇所を含む	99箇所	5,332回	270,275人
	設置数	平成24年度開催回数	平成24年度利用者数 (延べ数)																					
①地域主体の子育てサロン	181箇所	3,189回	117,227人																					
②常設子育てサロン	25箇所	2,840回	96,500人																					
③公設の子育てサロン(子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター)	8箇所	2,494回	137,560人																					
④児童会館の子育てサロン ※児童会館での常設子育てサロン18箇所を含む	99箇所	5,332回	270,275人																					
子育て講座	子育てに必要な情報を提供したり、乳幼児の心身の発達や親子のかかわりなどについて学ぶ機会を提供しています。 (子) 子育て支援部 <table border="1" data-bbox="486 1361 1428 1512"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度開催回数</th> <th>平成24年度利用者数 (延べ数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援総合センター</td> <td>32回</td> <td>923人</td> </tr> <tr> <td>区保育・子育て支援センター(7か所)</td> <td>115回</td> <td>2,937人</td> </tr> <tr> <td>区子育て支援係(10区)</td> <td>34回</td> <td>588人</td> </tr> </tbody> </table>					平成24年度開催回数	平成24年度利用者数 (延べ数)	子育て支援総合センター	32回	923人	区保育・子育て支援センター(7か所)	115回	2,937人	区子育て支援係(10区)	34回	588人								
	平成24年度開催回数	平成24年度利用者数 (延べ数)																						
子育て支援総合センター	32回	923人																						
区保育・子育て支援センター(7か所)	115回	2,937人																						
区子育て支援係(10区)	34回	588人																						
子育て相談	子育てや子どもの成長発達における心配事や悩み事などの相談について、電話または面談により行っています。 (子) 子育て支援部 <table border="1" data-bbox="486 1624 1428 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援総合センター</td> <td>645件</td> </tr> <tr> <td>区保育・子育て支援センター(7か所)</td> <td>2,685件</td> </tr> <tr> <td>区子育て支援係(10区)</td> <td>1,122件</td> </tr> </tbody> </table>					平成24年度相談件数	子育て支援総合センター	645件	区保育・子育て支援センター(7か所)	2,685件	区子育て支援係(10区)	1,122件												
	平成24年度相談件数																							
子育て支援総合センター	645件																							
区保育・子育て支援センター(7か所)	2,685件																							
区子育て支援係(10区)	1,122件																							
次世代育成 支援事業	小・中・高校生に乳幼児とのふれあいや、子育てに関する多様な体験の機会を提供し、ふれあう楽しさ、命の尊さ、男女が共に育児にかかわることの大切さなどを伝えています。 (子) 子育て支援部 <table border="1" data-bbox="486 1854 1428 1944"> <tr> <td rowspan="3">平成24年度 実績値</td> <td>子育て支援総合センター</td> <td>131件</td> <td>1,585人</td> </tr> <tr> <td>区保育・子育て支援センター(7か所)</td> <td>1,023件</td> <td>3,593人</td> </tr> <tr> <td>区子育て支援係(10区)</td> <td>232件</td> <td>13,831人</td> </tr> </table>				平成24年度 実績値	子育て支援総合センター	131件	1,585人	区保育・子育て支援センター(7か所)	1,023件	3,593人	区子育て支援係(10区)	232件	13,831人										
平成24年度 実績値	子育て支援総合センター	131件	1,585人																					
	区保育・子育て支援センター(7か所)	1,023件	3,593人																					
	区子育て支援係(10区)	232件	13,831人																					

事業等	概要と実績								
<p>出前子育て相談 ピンポ〜んこんには</p>	<p>家庭訪問による相談を希望する子育て家庭に、子どもへのかかわり、具体的な遊び方や情報提供を行っています。 (子)子育て支援部</p> <table border="1" data-bbox="502 248 1445 309"> <tr> <td data-bbox="502 248 655 309">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 248 1110 309">区子育て支援係（10区）</td> <td data-bbox="1110 248 1445 309">29件</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	区子育て支援係（10区）	29件			
平成24年度 実績値	区子育て支援係（10区）	29件							
<p>女性の健康支援 相談</p>	<p>妊婦、産婦を含む、思春期から更年期に至る女性を対象に、妊娠・出産・産後の健康相談、育児相談、家族計画、性や性感染症、不妊、更年期障害など女性の心身に関する相談を行っています。 (平成25年度から実施) (各区保健センター)</p> <table border="1" data-bbox="502 450 1445 510"> <tr> <td data-bbox="502 450 655 510">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 450 1110 479">開催回数</td> <td data-bbox="1110 450 1445 479">なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 479 655 510"></td> <td data-bbox="655 479 1110 510">参加者数</td> <td data-bbox="1110 479 1445 510">なし</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	開催回数	なし		参加者数	なし
平成24年度 実績値	開催回数	なし							
	参加者数	なし							
<p>保健センターでの 電話相談</p>	<p>妊娠・出産・産後の健康相談、育児やお子さんの健康に関する相談などについて、電話相談を行っています。 (各区保健センター)</p> <table border="1" data-bbox="502 629 1445 689"> <tr> <td data-bbox="502 629 655 689">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 629 1110 689">電話相談</td> <td data-bbox="1110 629 1445 689">18,101件</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	電話相談	18,101件			
平成24年度 実績値	電話相談	18,101件							
<p>妊婦支援相談事業</p>	<p>妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。 (各区保健センター)</p> <table border="1" data-bbox="502 801 1445 862"> <tr> <td data-bbox="502 801 655 862">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 801 1110 831">面接相談数</td> <td data-bbox="1110 801 1445 831">14,918件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="502 831 655 862"></td> <td data-bbox="655 831 1110 862">継続支援実施数</td> <td data-bbox="1110 831 1445 862">780件</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	面接相談数	14,918件		継続支援実施数	780件
平成24年度 実績値	面接相談数	14,918件							
	継続支援実施数	780件							
<p>札幌市産婦人科 救急電話相談</p>	<p>夜間の急な産婦人科系疾患について、毎日午後7時から翌午前7時までの間、助産師等が電話で相談を受け、必要に応じて医療機関への搬送調整を行っています。 (保)保健所</p> <table border="1" data-bbox="502 976 1445 1037"> <tr> <td data-bbox="502 976 655 1037">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 976 1110 1037">電話相談件数</td> <td data-bbox="1110 976 1445 1037">1,665件</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	電話相談件数	1,665件			
平成24年度 実績値	電話相談件数	1,665件							
<p>新生児マス・ スクリーニング検査</p>	<p>新生児を対象として、先天性代謝異常等の早期発見、早期治療を図るため出生した市内の医療機関で採血し、市衛生研究所で検査を実施しています。 (保)衛生研究所</p> <table border="1" data-bbox="502 1144 1445 1205"> <tr> <td data-bbox="502 1144 655 1205">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 1144 1110 1205">受検者数</td> <td data-bbox="1110 1144 1445 1205">16,151人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受検者数	16,151人			
平成24年度 実績値	受検者数	16,151人							
<p>神経芽細胞腫 スクリーニング検査</p>	<p>1歳6か月児を対象として、神経芽細胞腫の早期発見、早期治療を図るため尿によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。 (保)衛生研究所</p> <table border="1" data-bbox="502 1312 1445 1373"> <tr> <td data-bbox="502 1312 655 1373">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 1312 1110 1373">受検者数</td> <td data-bbox="1110 1312 1445 1373">9,934人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受検者数	9,934人			
平成24年度 実績値	受検者数	9,934人							
<p>胆道閉鎖症検査</p>	<p>1か月児を対象として、胆道閉鎖症の早期発見、早期治療を図るため、便色調によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。 (保)衛生研究所</p> <table border="1" data-bbox="502 1491 1445 1552"> <tr> <td data-bbox="502 1491 655 1552">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 1491 1110 1552">受検者数</td> <td data-bbox="1110 1491 1445 1552">13,555人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受検者数	13,555人			
平成24年度 実績値	受検者数	13,555人							
<p>4か月児健康診査</p>	<p>4か月児を対象として、健全育成と異常の早期発見を図るため健康診査と保健指導を実施しています。 (各区保健センター)</p> <table border="1" data-bbox="502 1659 1445 1720"> <tr> <td data-bbox="502 1659 655 1720">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 1659 1110 1720">受診者数</td> <td data-bbox="1110 1659 1445 1720">14,757人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受診者数	14,757人			
平成24年度 実績値	受診者数	14,757人							
<p>1歳6か月児 健康診査</p>	<p>乳児から幼児への移行期にあたり、身体・精神および行動発達状況をチェックするとともに、育児指導、歯科健診を実施しています。 (各区保健センター)</p> <table border="1" data-bbox="502 1827 1445 1888"> <tr> <td data-bbox="502 1827 655 1888">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 1827 1110 1888">受診者数</td> <td data-bbox="1110 1827 1445 1888">14,399人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受診者数	14,399人			
平成24年度 実績値	受診者数	14,399人							
<p>3歳児健康診査</p>	<p>幼児期における身体および精神の発達状況をチェックするとともに歯科健診、保健指導を実施しています。 (各区保健センター)</p> <table border="1" data-bbox="502 2007 1445 2067"> <tr> <td data-bbox="502 2007 655 2067">平成24年度 実績値</td> <td data-bbox="655 2007 1110 2067">受診者数</td> <td data-bbox="1110 2007 1445 2067">13,980人</td> </tr> </table>			平成24年度 実績値	受診者数	13,980人			
平成24年度 実績値	受診者数	13,980人							

事業等	概要と実績								
乳幼児健康診査	健全育成を図るため、10か月児および経過観察を要する乳幼児に対し、健康診査と保健指導を実施しています。 (各区保健センター)								
	平成24年度 実績値	受診者数	13,916人						
乳児・1歳6か月児・3歳児精密健康診査	健康診査の結果、精密健診を要する乳児・1歳6か月児および3歳児に対し、市内の医療機関に委託し、実施しています。 (指定医療機関)								
	平成24年度 実績値	受診者数	2,804人						
母子保健訪問指導	妊産婦、未熟児、新生児等を対象として、各区保健センター職員及び母子保健訪問指導員により家庭訪問を行い、必要な保健指導を実施しています。 (各区保健センター)								
	平成24年度 実績値	指導件数	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="863 600 1093 638">妊産婦</td> <td data-bbox="1093 600 1461 638">13,846件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="863 638 1093 676">新生児</td> <td data-bbox="1093 638 1461 676">4,396件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="863 676 1093 712">未熟児</td> <td data-bbox="1093 676 1461 712">1,256件</td> </tr> </table>	妊産婦	13,846件	新生児	4,396件	未熟児	1,256件
妊産婦	13,846件								
新生児	4,396件								
未熟児	1,256件								
乳幼児精神発達相談	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行っています。 (各区保健センター)								
	平成24年度 実績値	相談件数（延べ数）	2,089件						
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と各区の保健センターが連携を図りながら育児不安の軽減および児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行っています。 (各区保健センター)								
小児慢性特定疾患児等療育相談支援事業	慢性疾患にかかっていることにより長期療養を必要としている子どもやその家族に対し、療養上や日常生活上の悩みや不安などについての相談や助言、福祉サービスなどの情報提供を行っています。 (各区保健センター)								
札幌市要保護児童対策地域協議会	児童虐待予防・防止に関して活動している関係機関を集め、情報の共有化、事例検討等を行い、連携の強化を図っています。 (子) 児童福祉総合センター								
区要保護児童対策地域協議会	各区健康・子ども課家庭児童相談室において、児童虐待予防・防止、早期発見および虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するため、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行っています。 (各区保健センター)								
オレンジリボン地域協力員養成事業	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、一般市民等を対象に研修会を開催し、オレンジリボン地域協力員の養成を行っています。 (子) 児童福祉総合センター								
夜間急病センター事業	夜間（午後7時から翌朝午前7時の間）の急病患者の応急処置を行っています。小児科においては、患者の集中する土・日・祝日・年末年始の準夜帯（午後7時から午前0時までの間）に医師を増員するなど、診療面を強化しています。《夜間急病センター》住所：札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 1階								
	平成24年度 実績値	研修会実施回数	45回						
		新規登録者数	1,396人						

事業等	概要と実績								
休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業	土日祝日などの休日における初期救急医療体制や、より大きなけがや病気の際に休日及び夜間に対応する二次救急医療機関の調整を行い、市民が安心して生活できる確実な救急医療体制の整備を行っています。 (保) 保健所								
さっぼ・こども広場	保健センター等から紹介された発達の気にかかる子どもに対して、保健センターや児童会館などの地域の会場で月1回または週1回、専門スタッフ（保育士・心理療法士）が小集団での遊びを通して子どもの発達を促し、保護者の悩みや相談に応じています。また、保護者に必要な情報を提供し、個々の子どもの適切な進路をともに考えています。 (子) 児童福祉総合センター <table border="1" data-bbox="502 434 1445 495"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>出席者数（実数）</td> <td>1,653人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出席者数（延べ数）</td> <td>8,952人</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	出席者数（実数）	1,653人		出席者数（延べ数）	8,952人
平成24年度実績値	出席者数（実数）	1,653人							
	出席者数（延べ数）	8,952人							
幼児教育相談	就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を来所および電話で行っています。 (市幼児教育センター) <table border="1" data-bbox="502 607 1445 667"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>来所相談件数</td> <td>1,198件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話相談件数</td> <td>1,906件</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	来所相談件数	1,198件		電話相談件数	1,906件
平成24年度実績値	来所相談件数	1,198件							
	電話相談件数	1,906件							
教育相談	不登校や特別支援教育に関わる教育相談を来所および電話で行っています。 (市教育センター) <table border="1" data-bbox="502 748 1445 808"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>来所相談件数</td> <td>4,654件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話相談件数</td> <td>1,398件</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	来所相談件数	4,654件		電話相談件数	1,398件
平成24年度実績値	来所相談件数	4,654件							
	電話相談件数	1,398件							
教育支援センター設置事業	学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置します。（平成23年度から平成26年度に実施。平成25、26年度に1か所ずつ、計2か所に設置予定） (教) 学校教育部								
ポロップひろば（未就学児の子育て広場）	各区市立幼稚園にて、就学前の子ども（主に2～6歳児）と保護者を対象にした子育て広場。月1～2回（開催日、開催時間は各幼稚園ごとに違う）園庭や園舎で親子で遊ぶことができ、その中で子どもとのかかわり方や就園、就学に向けた教育相談も行っています。 (平成24年度開始) (教) 学校教育部 <table border="1" data-bbox="502 1106 1445 1167"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>参加者数</td> <td>8,828人</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	参加者数	8,828人			
平成24年度実績値	参加者数	8,828人							
思春期ヘルスケア事業	市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環として性（生命）や性感染症等に関する健康教育を行っています。 (各区保健センター) <table border="1" data-bbox="502 1279 1445 1339"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>実施回数</td> <td>116回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者数</td> <td>14,491人</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	実施回数	116回		参加者数	14,491人
平成24年度実績値	実施回数	116回							
	参加者数	14,491人							
思春期・婚前健康教育等	家族計画、母性保護等について正しい知識の普及指導をしています。 (各区保健センター) <table border="1" data-bbox="502 1420 1445 1480"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>開催回数</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者数</td> <td>408人</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	開催回数	7回		参加者数	408人
平成24年度実績値	開催回数	7回							
	参加者数	408人							
若者の性の健康相談	10～20歳代の方を対象に、性や性感染症・避妊等の悩みについて各区保健センターで相談を行います。また、性感染症や避妊に関するパンフレットを市内の医療機関に送付し、指導や相談に活用するよう啓発しています。 (保) 保健所、各区保健センター <table border="1" data-bbox="502 1621 1445 1682"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>医療機関相談件数</td> <td>11,072件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保健センター相談件数</td> <td>112件</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	医療機関相談件数	11,072件		保健センター相談件数	112件
平成24年度実績値	医療機関相談件数	11,072件							
	保健センター相談件数	112件							
少年育成指導員による巡回・相談	思春期の子どもたちの様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを行っています。 (子) 子ども育成部 <table border="1" data-bbox="502 1794 1445 1854"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>巡回指導件数</td> <td>6,092件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談件数</td> <td>54件</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	巡回指導件数	6,092件		相談件数	54件
平成24年度実績値	巡回指導件数	6,092件							
	相談件数	54件							
子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）	いじめなどの子どもに関する相談に幅広く応じるとともに、権利侵害からの救済の申し立て等に基づき、公的第三者の立場で、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行います。 (子どもアシストセンター) <table border="1" data-bbox="502 1966 1445 2027"> <tr> <td>平成24年度実績値</td> <td>相談件数（実数）</td> <td>1,197件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相談件数（延べ数）</td> <td>3,925件</td> </tr> </table>			平成24年度実績値	相談件数（実数）	1,197件		相談件数（延べ数）	3,925件
平成24年度実績値	相談件数（実数）	1,197件							
	相談件数（延べ数）	3,925件							

(9) 健康を支え、守るための社会環境の整備

事業等	概要と実績		
地域保健活動推進事業	市民が安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう保健師による地域保健活動の充実を図り、地域が主体となった自主的な健康づくり活動を推進するとともに地域特性に応じた見守り体制の整備など、地域における個別支援のネットワークを構築します。 (保) 保健所		
札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会	地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、さらに健康づくりに関する社会資源の相互活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進します。 (保) 保健所		
健康づくりネットワークの促進	地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、各区保健センターでの研修等を開催しています。 (各区保健センター)		
さっぽろ医療ガイド	市民に札幌市の医療体制を周知し、医療に関する相談窓口などを案内する「さっぽろ医療ガイド」を発行しています。 (保) 保健所		
医療アドバイザー制度	医療機関のかかり方など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における学習会などに派遣します（平成26年度までに実施）。 (保) 保健所		
救急安心センターさっぽろ	急な病気やけがなどで、病院に行くべきか救急車を呼ぶべきか迷った時、看護師が電話で医療相談を行ったり、診療時間中の医療機関の案内を24時間365日行う「救急安心センターさっぽろ」を運営しています。 (保) 保健所		
医療安全相談窓口の運営	既存の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。 (保) 保健所		
	平成24年度実績値	相談件数	1,389件
薬物乱用防止の推進	一般社団法人札幌薬剤師会等との連携により、市民に対して薬物乱用防止に関する啓発を行っています。 (保) 保健所		
食の安全確保対策	①食の安全を確保するため、年度ごとに市民等の意見を取り入れた「札幌市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率のかつ重点的な立入検査や衛生講習会等を行っています。 ②食品衛生パネル展や食中毒予防に関するパンフレット等により市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発を行っています。 ③食の安全・安心市民交流事業の開催等により、市民や食品事業者と食の安全確保に関する情報や意見の交換を行っています。 (保) 保健所		
環境衛生対策	建築物や環境衛生関係施設（公衆浴場、理・美容所など）の衛生状態の維持・向上を図るため、年度ごとに事業計画を策定し、立入検査等を行っています。また、住まいの衛生を含めた環境衛生に関する市民相談や普及啓発事業に取り組んでいます。 (保) 保健所		
	平成24年度実績値	環境衛生営業施設等への監視指導件数	3,498件
		住まいの衛生展等開催件数	13回
		環境衛生関係相談件数	3,783件
札幌市公共建築物シックハウス対策	札幌市の公共建築物の管理に携わる職員等に対し、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」の遵守を徹底するとともに、同指針に関する説明会を毎年実施しています。 (保) 保健所		
	平成24年度実績値	説明会開催回数	1回
		参加者数	121人
市民相談事業	保健所では、家庭、地域等における食の安全等や良好な生活環境を確保するため、種々の市民相談を実施しています。 (保) 保健所		
	平成24年度実績値	食品衛生関係相談件数	3,397件
		環境衛生関係相談件数（再掲）	3,783件